

学位論文 博士(医科学) 甲

日本における生殖補助医療の倫理的諸問題の分析

—AID技術導入者の言説調査—

An Analysis of Ethical Issues of ART in Japan:
From an Historical Survey of the AID Technology Pioneer in Japan

小野 多加江

山梨大学

目次

要旨.....	2
序章.....	3
第1章　AIDの導入.....	5
第1節　研究着手からAID児誕生までの概略.....	5
第2節　AID着手の背景.....	6
第3節　非配偶者間人工授精の考案.....	7
第4節　AID児誕生の公表.....	10
第5節　週刊家庭朝日.....	11
第2章　ドナーの匿名性の確保.....	18
第3章　社会の関心.....	21
第4章　夫婦に及ぼす心理的影響.....	24
第1節　AID児の親の語り.....	24
第2節　生殖補助技術に関する意識調査.....	27
第5章　安藤の言説の変化.....	29
第1節　安藤の言説の変化.....	29
第2節　『精神分析』誌上の議論.....	31
第3節　社会的議論を阻んだ原因.....	33
結論.....	35
注記.....	38
資料.....	43
資料1　AIDを取り上げた創作物.....	43
資料2　不妊と子供の出自に関する意識の検討.....	49

要旨

本研究では、日本初の非配偶者間人工授精（artificial insemination with donor's semen:AID）による誕生を指揮した安藤画一を中心に言説の歴史的調査を、ドナーの匿名性に着目しながら考察する。近年、AID で生まれた当事者が遺伝子上の父を知りたいという悩みに直面していることが取り上げられている。確かに、AID の先駆者である安藤は施術を行う条件のひとつにドナーの匿名性をあげた。そのため、この条件のもとで生まれた子は出自を知ることができないことになる。だが、この点は AID 導入時にもすでに問題として意識され、論じられていた。本研究は、これまで指摘されてこなかったこの点をめぐって、1949年の AID 児誕生を始点に安藤が亡くなる1968年までの言説を中心に考察し、安藤が自ら導入したドナーの匿名性の再検討の必要性を説いていたこと、及び AID の諸問題として血族結婚や子の心理への影響をあげていたことを確認し、結論として AID 導入期において子の出自をめぐる議論の可能性があったことを明らかにする。

SUMMARY

The purpose of this study is to examine chronologically the statements of Ando Kakuichi, M.D., who directed the first birth by ART (artificial insemination with donor's semen) in Japan, with due care and attention to the anonymity of sperm donors. The Japanese pioneer of AID made it a condition of its implementation that the donor should be kept anonymous. Therefore the babies born under this condition won't be able to know their biological origin. In recent years, it has been pointed out that the children born by AID are seized with an urge to know their genetic father. However this issue had already been raised after the introduction of AID to Japan. In this paper we carefully followed Ando's statements from 1949, when the first baby was born by AID, to 1968, when Ando died. The result clearly shows the change of Ando's standpoints concerning the anonymity of donors and his recognition of the necessity of public arguments over this new medical technology to continue its implementation.

序章

1949年、日本で初めて非配偶者間人工授精（artificial insemination with donor's semen:AID）¹⁾による子が誕生したといわれている。この施術は慶應義塾大学産婦人科安藤画一教授²⁾の指揮のもと行なわれた。日本初 AID 児誕生の話題は当時、新聞や雑誌で取り上げられ、各界専門家から賛否が呈された。³⁾ そのことも踏まえ、日本初 AID 児誕生を日本における生殖補助医療をめぐる生命倫理的な議論のはじまりと捉える研究も行われている。⁴⁾

安藤は AID 施術に際しドナーの匿名性を条件とし、夫婦には子供に AID により生まれたことを秘密にするよう求めた。そのため当事者である親や子への情報提供や精神的なケアが行われてこなかったが、近年、子供の出自を知る権利の観点から AID について考えなおそうとする議論が目立つようになってきた。⁵⁾ また、このような議論は AID で生まれた人が語りはじめたこと⁶⁾ もあり、ドナー開示の必要性という従来にはなかった新しい動きと見なされることが多い。⁷⁾

しかし、AID 導入期には子の出自という観点から議論は行なわれていなかったのではなかろうか。そもそも安藤はなぜ匿名性を条件としたのだろうか。AID を希望する人たちは子供の出自をどのように考えていたのか。そしてまた、社会は AID をめぐる諸問題をどのように捉えていたのか。これらの点を明らかにするために、本研究は AID 導入時の言説を中心に検討する。考察は1949年の AID 児誕生を始点に安藤が亡くなる1968年⁸⁾ までの言説を中心に行う。

2008年、日本学術会議は「出自を知る権利については、子の福祉を重視する観点から最大限に尊重すべきであるが、それにはまず長年行われてきた AID の場合などについて十分検討した上で、代理懐胎の場合を判断すべきであり、今後の重要な検討課題である」とする提言を出している。⁹⁾ 本研究は、この提言も念頭に置きながら、日本における AID 萌芽時代を焦点として子供の出自という論点について具体的な検討を行うことによって、生命倫理的な議論が果たしてきた役割、さらには果たすべき役割を明らかにする手がかりを得ることをめざすものである。

そのため、まず第1章では AID の研究着手から日本初 AID 児誕生までの経緯を確認する。その上で、第2章以降で検討する要点を整理することがこの章の目的である。

第2章では AID 導入者がドナーを匿名にした理由を安藤ら施術者の言説から確認した上で、ドナーの匿名性を確保した場合の問題点を把握する。

第3章では社会が AID をどのように捉えていたかということを確認するために、安藤らが AID 施術を行う「慶應義塾大学病院家族計画相談所」の取材記事や、小説・映画などの創作物を検討する。

第4章では AID 児の親に着目する。何にどのように悩んだか、子の出自をどのように考えていたのかについて手記やインタビュー記事から考察し、AID 児の親の意識を検討する。その後、近年における生殖補助技術に関する意識調査を参照した考察を試みる。

第5章では AID 導入に際しドナーの匿名性についてその問題点を意識しながらも重要視していなかった安藤の言説に変化があらわれたことに着目し、その子供の出自という観点からの議論を検討した上で、その後の議論が社会的な議論に発展しなかった理由を考察する。

第1章 AIDの導入

第1節 研究着手からAID児誕生までの概略

安藤は『人間の人工授精』（1961）で「著者が慶應大学病院産婦人科所属として創設した家族計画相談所に於いて、主に山口哲と高島達夫の2君を主な助手として、人工授精の研究を開始したのは昭和23年で、その暮にA.I.D.による最初の妊娠に成功し、翌年の8月の健全な女児を生産した」¹⁰と記述している。

この証言を手がかりに安藤がAIDに着手したという昭和23年（1948年）を基点に日本初AID児誕生までの時期について山口、高島の言説を中心に考察していく。

高島の証言は1954年3月、雑誌『丸』に確認することができる。同誌は人工授精を取り上げ、慶應義塾大学病院産婦人科家族計画相談所を訪れ、安藤の推薦で高島にインタビューした内容を記載している。その際、高島は「この方法を始めて採用したのは昭和二十三年の十一月である。その後十カ月ほど研究を進め、翌廿四年八月十三日に、日本最初の人工授精児が新しい希望をもって誕生した」¹¹と語っている。

一方、山口は1957年8月、雑誌『主婦と生活』で人工授精の研究をはじめたのは戦後まもない昭和二十二年の四月と記述している。¹²また山口は1956年の『産婦人科の実際』に「日本における最初の人工授精の成功例は安藤教授の指導の下で、私が実施した1948年11月13日で、本例は1949年8月22日に出産をみた」¹³と述べている。

表1は安藤、山口、高島の言説からAIDの研究開始、AID施術による妊娠成功、AID児誕生の時期をまとめたものである。今後の考察は1947年以降に安藤、山口、高島がAIDの研究に着手し、1948年11月に妊娠の成功事例を経て、1949年8月にAID児が誕生したという経緯を基に行なうこととする。

表1 AID研究開始から誕生の経緯

過程	根拠	安藤画一	山口哲	高島達夫
AID研究開始		1948(昭和23年)	1947.4	—
AID施術による初めての妊娠成功		1948暮	1948.11.13	1948.11
AID児誕生		1949.8	1949.8.22	1949.8.13

第2節 AID 着手の背景

なぜ安藤らはAIDの研究に着手したのか。

この点について、日本初AID児誕生間近に発刊された雑誌『サンデー毎日』1949年8月14日号は「日本最初の人工授精児誕生!人工授精とは安藤慶大教授に訊く」の題の下、安藤を「産児制限と同時に人工授精の永年の研究者である慶應義塾大学医学部産婦人科部長教授安藤画一氏」と紹介している。¹⁴⁾ この一文からもわかるように安藤は避妊と不妊の治療に当たっていた。

そして『主婦と生活』1950年1月号からは、安藤が「家族の人口計画」を避妊と不妊の両面から必要であると考えていたことが認められる。同誌では「子宝を恵まれた明るい話一子供は計画的に正しく生みましょう」のタイトルのもと安藤にインタビューしている。安藤は記者の「家族の人口計画はどうして必要ですか」という問いに対し、次のとおり答えている。

「これまで夫婦の生殖は全く自然に放任された結果、子供が多過ぎることや、分娩間隔が短くて引つゞき年子を生むなどで、経済的にもその他の面でも、面白くない結果を生じました。

そこで

- (1) 家庭の経済
- (2) 母体の保健と日常生活
- (3) 子女の保育
- (4) 夫婦和合

などのために人口計画が必要なのです。(1)は家庭経済に悪影響を及ぼすことは明白で、貧乏人の子沢山¹⁵⁾という姿は従来よく見られたことです。

(2)の出産の度数が多く、その上間隔が短いと、母体の健康を害(そこ)ね、往往にして生命にも危険があり、その上に日常生活は、たゞ子供にのみ終わられて修行の暇もなくなります。

(3)は子供の数が多いと一人々々を完全に保育して心身とも健全な子供にすることが出来にくくなるのです。

(4)の夫婦和合は多過ぎても困るが、結婚後三年も経つて一人も子供が生まれないと、和合はもちろん、ひいては家庭の平和にも影響してきます」

そして「具体的にはどうすることですか」との問いに安藤は「これは受胎調節と不妊治療の両面から考えられます」と答えている。¹⁶⁾

安藤は従来までの夫婦は子どもが多すぎることや分娩間隔が短いことなどにより経済面等に不都合な結果を生じたとし、避妊の重要性を説いている。加えて、結婚後3年を経て一人も子どもが生まれないと家庭平和に影響を与えるとの持論から、不妊の治療が必要だとする。

また前述『サンデー毎日』1949年8月14日号で安藤は「僕は医者として、ことに受胎精相談所の責任者として、日々数多くの相談をうけているが、子どもの欲しい人の数は、その中の十三・六パーセントを占め、その欲求は熾烈なものである。その希望を何とかして満足させてやりたいと思うし、それを満たしてやることは医者責任であると思う」と述べている。¹⁷⁾

同様の考えは山口の言説にも確認することができる。

山口は雑誌『婦人公論』1959年3月号「人工授精医の記録」において人工授精施術を10年余り手がけてきた体験を振り返っている。山口は「私が人工授精の研究を始めた動機は、不妊症の治療と全然反対の研究をしていた時にさかのぼる」という。1946年、戦後の日本は避妊の問題を抱えていた。当時、山口は避妊の研究をしており殺精子剤を完成させた。一方、避妊問題に対し不妊に悩むものも多数おり、不妊患者は熱心で真剣であり深い感銘と共感を抱かせたという。山口は「多数の子宝にめぐまれぬ人々の声に応じて避妊薬も出来上がったことでもあるので、今度は不妊症の研究をすることにふみきったのだった」と記述している。¹⁸⁾

第3節 非配偶者間人工授精の考案

人工授精はこのように、当然のことながら、不妊の治療のために研究されたことがわかる。では安藤らは人工授精という方法をどの時期に知り、どのように導入を検討したのか。

安藤は1942年3月の『日本医師会雑誌』で「学術—不妊治療法（妊娠誘発法）ノ現況—特二人工受精法ニ就キテ」¹⁹⁾を記述しており、少なくとも1942年3月には人工授精と

いう治療法を知っていたといえる。

そして山口は1957年8月、雑誌『主婦と生活』で人工授精の研究について外国では十九世紀にすでに成功例があったとする。日本では第二次大戦前に一部の学者が研究していたものの成功例がなかったようだと言われ、山口らは戦後まもなくであり外国文献も手に入らぬなか工夫をこらし、1948年11月13日におこなったAID 施術により第一号の成功を得たという。²¹⁾

1949年4月『臨床婦人科産科』で山口は「人工受精」の題の下、「1.緒言と歴史」で外国における人工授精の成功例を報告している。²¹⁾

それによると、人工授精の初成功は18世紀初頭、魚の事例であり、哺乳類では1870年に犬の人工授精に成功し、1907年には大規模に馬の人工授精で好結果を得た。

また、人間の人工授精は1799年で、尿道下裂患者である夫の精液を妻の膈内に注入することにより受胎したものが第一例であった。研究は長らく停滞するが1866年、性交直後の精液を注射器に取り、先端を頸管内に挿入し精液を注入する方法を27例行い1例の成功を得る。その後、多数の学者により研究が行なわれ、中でも特殊器具を用いた人工授精の方法は不妊症の療法として相当の地位を占める一方、研究法も進歩した。「1946年Halbrecht は配偶者間人工受精では57例中1例、非配偶者間人工受精では80例中40例の好成績を報告するに至った」。²²⁾

この非配偶者間人工授精が配偶者間人工授精に比べ好成績を得たという実績は、安藤らの研究に影響を与えたと思われる。

山口は続いて「2.人工受精法の適応症」「3.人工受精法の種類とその成功率」「4.精液採取法及び保存法」「5.人工受精の予備検査」「6.人工受精の実施法」と人工授精の具体的な研究を報告している。

そして末尾「7.考按」は人工授精の実践を想定した次の記述である。

「人工授精法が実地上どれ程の応用価値を有するかは勿論容易に決し難い問題である。今Rohleder の蒐集した諸家の成功例を一括して平均をとると実験総数175例中有効57例即2.35%で奏成功率も高いとは言へないが、適応症を厳守して注意して行へば格別悪い副作用も認められぬから、他のすべての療法が無効に終わった場合には配偶者相互の希望により最後の手段として、一応は試むべきものであろう。また結婚して子供を持ちたいと願ふのは種族保存の本能に基くもので、極めて自然である。古来幾多の学者が

人工受精法の完成に努力を傾けて来たのも単に学問的興味ばかりでなく家族の懇望に
そうためであった。

配偶者間人工受精はその目的において、実施法に於て問題となる点はないが、こゝに
疑義を生ずるのは非配偶者間人工受精である。

無精子症で子供を得られぬことが決定的である夫としても新憲法下の日本に姦通罪
が廃止されてはいるが、いくら子供が欲しいからとは云へ妻が他の男性と性交により子
供を得ることはたへられないが、他人の精液を以て人工受精を行ふ場合、その相手は全
く不知であつて、肉体交渉によらず、全く機械的に行はれるのであるから承認出来るも
のと思はれる。従つて道徳的にも背馳しない訳である。

また貰子に比し、50%は夫婦のものであることは確実であるから数等勝つてゐる。
宗教問題に就いてはこゝでは述べない。何れにしても子供が出ると言ふことは子供の無
い夫婦にとつて光明であり、希望である故此が積極的解決こそ婦人科医の責務と信ずる
次第で、かかる夫婦に対しては最後の手段として一応人工受精を受ける様すゝむ可きで
ある」²⁹⁾

このように、配偶者間人工授精と非配偶者間人工授精は、成功率が高くないものの夫婦の
希望があれば試みるべきとしている。さらに非配偶者間人工授精は誰のものかわからない精
液を用い、機械的に行なわれるため道徳的に問題がなく、子を望む夫婦には最後の手段とし
てすすめるべきと締めくくっている。

AID 児誕生は本報告から5ヶ月ほど経った1949年8月である。

ここまで、第1節から第3節において AID の導入について安藤の「昭和23年に研究を
開始し、同年末の妊娠成功を経て、昭和24年8月に子が誕生した」という証言を出発点に
検討を行った。

考察から、

- ① AIH・AID は不妊に悩み子を熱望する夫婦のため、医師の責務として行う不
妊治療の最終手段であると考えられたこと、
- ② AID は夫以外の精液を用いるが、夫婦と供給者を不知とすることで道徳面の問
題がないと結論づけられたこと、

の結果を得た。

第4節 AID 児誕生の公表

安藤らは人工授精が不妊治療の最終手段であり、夫以外の精液を用いる AID がドナーを匿名にすることで道德面の問題がないとし実行した。

AID 施術による妊娠の成功と誕生は、どのように一般に伝えられたのか。

妊娠の成功は1949年7月18日『日本婦人新聞』²⁹が「夫でない人の“人工授精、胎齡八カ月、發育順調—慶大安藤教授の研究進む」の見出しのもと非配偶者間人工授精が日本初の試みとして取り上げられている。この記事は「去る十三日慶應病院北里講堂でひらかれた第二回性科学会の席上、安藤画一教授によって発表された」と報じている。

そして AID 児の誕生は、1949年9月12日、朝日新聞「天声人語」が取り上げている。以下、原文を引用する。

「人工授精児というものが生まれたことが9月10日付の『家庭朝日』紙に報ぜられている。慶大医学部産婦人科部長安藤博士の施術によるものである。

それによるとこうだ。夫の方に性的欠陥のある夫婦の熱心な希望によって、互いに一面識もないある男性の子種を人工的に妻の体内に注入したところ、8月下旬に3.2kgの女児が生まれたというのである。

避妊流行の逆をゆくもので、この人造人間誕生には法律上、道德上、宗教上いろいろの批判がまき起こってくることであろう。

当の安藤博士にいわせると養子よりは合理的だという。たゞしそれには夫婦とも熱望すること、子種の提供者に悪い遺伝がないこと、供給者と施術夫婦はお互いに知らせず子供にも秘密にすることなどを条件としてあげている。

これについて賛否両論が紹介されている。賀川豊彦氏は優生学的に賛成で人種改造ができるといっている。加藤シヅエ氏は特定な個人的の問題で奨励すべきことではない。妻が不妊で夫が他の女性に人工授精することに反対だとしている。

最高裁判所家庭局の和田嘉子氏は自然科学的には親子だが愛情と責任が疑問だ。独身女性の場合や、特定の男性の子をほしいということになれば社会道德的に問題だという。鈴木前法務総裁は現行法にはふれぬが反対。参議院厚生専門委員の草間医博は子種を売る非人道行為に発展することを恐れている。

このごろ外国から猛獣珍獣と交換に日本のサンショウ魚をほしいとの注文で、その繁殖に人工授精をやっているが、魂をもつ人間とサンショウ魚や牛馬とを混同してもらいたくない」²⁷⁾

このように朝日新聞の「天声人語」というコラムに取り上げられていることからすれば、AID 児の誕生をめぐる話題は広く社会に伝わっていたと推察できる。

第5節 週刊家庭朝日

「天声人語」が話題にした「9月10日付の『家庭朝日』紙」とは、朝日新聞厚生事業団発行1949年9月10日付『週刊家庭朝日』²⁸⁾紙である。同紙は日本初非配偶者間人工受精児誕生とその技術に関して1、2面で取り上げている。

1面には「人工受精児生まる！ —安藤博士の施術に各界から是非論—」の見出しに続き記事の大意が書かれている。

それによると、妻は完全な身体なのに夫の方に性的欠陥があるため、どうしても子宝に恵まれないある夫婦の熱心な依頼をうけ、慶應義塾大学医学部産婦人科部長安藤画一博士は昨年6月からわが国はじめての人工授精（AID—Artificial Imagines Donor）²⁹⁾の実験にとりかかった。この夫婦は承諾の上、面識のない男性からもらった精子を妻の体内に注入し妊娠、8月下旬に女児が誕生し、大変な喜びに包まれているという。この施術を希望する者が「ぞくぞく」と訪れているが、医学、法律、評論、宗教家など各界から賛否が入り交じっており、各方面の意見を聞いてみるとあり、安藤へのインタビューの他、その後も同紙は各界の意見を掲載している。以下、それらの見解の要点を整理しながら見ていくことにする。

まず安藤の語りを確認する。

1949年9月10日付『週刊家庭朝日』紙上には安藤教授宅を訪ね取材した施術の経過とその信念が本人の写真とともに掲載されている。

安藤はAIDが不妊症を治す医療技術であり医者義務だと思つて述べる。また妻の卵子を用いる方法であることから夫婦にとって50%は自分たちの子であり養子よりは合理的と考えている。しかしながらこの方法は社会的に異論があると考えたので法律家の意見もきき、違法でないことを確信を持ち実験に着手したという。

安藤は実施にあたって以下のような事項を必須条件にしたことを語っている。

1.夫婦の熱望

2.供給者について

- ・悪い遺伝がない
- ・すべての条件が最もその夫に似通っている
- ・夫より優秀なものを選ぶ

3.供給者と施術夫婦は互いに知らせない

生まれた子にも AID の子であることを秘密にする

しかし、安藤はこのような条件の下にあってもアメリカでは姦通だと呼ぶ人や遺産相続の問題があることにも言及している。

また医学界にはすでに発表済みであり大部分が賛成していると述べている。しかし、他方では一般社会、特に法律、宗教、道徳方面の専門家から批判が起るものと予想していた上で、多くの人たちの真面目な批判の声をききたいと考えていると語っている。

同紙は9月10日付の報道後、9月24日付²⁸⁾紙上でも続報を掲載しており両記事の是非論をみていく。

まず反対論を見ることにする。そこには法律上の問題を指摘する意見が見られる。

最高裁判所家庭局の和田嘉子は夫婦間にできた子は夫の嫡出子となり、また民法が生まれる前に養子制度を認めているので夫婦合意の人工授精であれば実親子でなくとも親子関係を発生させても不当でないと見解を示している。²⁹⁾

弁護士の鈴木義男は夫の承諾があれば姦通に当たらず戸籍の問題もないが、広く AID が行われることになれば公序良俗に反するのではないかと反対している。³⁰⁾

最高裁判所民事部判事の石渡満子は AID が原因で夫婦間に問題が起きること憂慮し、東京地方裁判所判事の千種達夫は法律的な問題の発生と、血統を重んじず他人の子どもをつくることに大きな疑問を感じるという。³¹⁾

医師の見解はどのようなものであるのか。

安藤が医学界は概ね賛成と述べていたが、医師の間で反対意見がなかったわけではない。

愛育医院の森山豊は医学の冒瀆であり絶対反対するとし、子どもがいない夫婦の間を医師が媒介する方法、つまり夫婦間の人工授精は前から行われてきたことであり不思議はない。

しかしこれが他人となれば道徳的な問題であると主張している。また安藤が結婚は子どもをつくることであると言及していることに触れ、このような安藤の結婚に対する根本的な考え方がAIDの出発点にあると指摘している。³²⁾

産婦人科の宇津木病院は「町医者立場として奨励することができない。しかしネコの子でもいいからどうしても子供が欲しいという人があれば、患者と相談の上で人工授精のことを紹介してもよいと思う」と発言している。³³⁾

道徳・倫理面から問題視している意見には朝日新聞本社論説主幹の笠信太郎が「人間を物あつかいしている」³⁴⁾、参議院議員の高良とみ子が動物実験だとし「婦人はモルモットではありません。婦人の体は神聖なもので、デリケートの感情を無視して科学だけで律することはできません」³⁵⁾と批判している。

反対意見の中にはAID 施術が独身女性に行われる可能性を危惧するものがある。

和田は英国の話として、戦後の結婚難から独身でいる女性が子を望む場合に AID が対策として検討されたことをあげ、女性には結婚せずとも母親になりたいという願望があると考えられるという。とすれば父親のいない子が生まれることになり、さらに特定の男性の子を生みたいということまで進むことが考えられる。このようなことが社会道徳的に認めることができるかが大きな問題であるとしている。³⁶⁾

次に賛成論者の意見を概観するが、そこには顕著な優生思想が認められる。

宗教家の賀川豊彦の意見は「人種改造が出来る」の見出しの下に次のとおり語られている。

「私は優生学的にいつて賛成する。古代ギリシア時代のヘロドトスの歴史書の中にオリンピック選手の精子によつて優秀な子供を生んだということがみえる。現在日本では成年男子一割が性病を持っているというなげかわしい状態だが、優秀な人の精子によつてよい人種を育成することが出来れば、軍に発狂者とか梅毒とかの悪遺伝を撲滅するという意味からも喜ばしい話である」³⁷⁾

同じ宗教家の二瓶要蔵も賀川の考えに近いものである。二瓶の考えは「“人間改良”の手段」³⁸⁾の見出しに集約されている。

「精子のうちには人間製造の設計図があるようなもの」、「後天的な人間改造教育は工事監

督みたいなもの」、「宗教的に人間をよくするのにも限界がある」、「人間の性質をよくする後天的なものに良い種の人工授精を併用すればよい」など、持論を展開している。またローマやギリシアが滅亡したのも優秀な子孫の誕生が減り、悪い遺伝子が多くなったからだとし、「人間のよい種を多くし、悪い種を少なくする運動をしなければ、人類は発展しない」という。二瓶は良い精子により良い人間を造り、その人間に教育を行えばより良い人間が造られる。良い人間を造らなければ人類の発展がないと考えている。

大阪市立生活科学研究所の村田希久も「質のよい人間を科学的につくるという試みはまことに意義がある。よい子供を熱望する夫婦にとっては大きい福音をもたらすだろう」という。しかし生まれた子の幸福には物質的にも精神的にも良い環境が必要であり、AID は社会的な認識と条件が整わない場合は慎重に行わなければならない法律の必要性も示唆している。³⁹⁾

このような優生思想に対して、安藤は反論している。

そこでは人工授精が医療であり医師がやるべきことであるという信念が繰り返されるとともに、賛成論者二瓶への怒りとも捉えられるような異議が唱えられている。以下、原文どおり記す。

「人工授精で大部反響があるようだが、私としては医師の当然やるべきことと信じている。なかには優生学的に人種改造が出来るという宗教家の二瓶要蔵氏のごとき説を出す人もいるが、これには絶対反対だ。夫になんの欠陥もないのに、人種改造だといつて別の男の精子をもつて来たんでは家畜と同様で、人道上許されないし、また医師の治療行為を超えることだと思う」⁴⁰⁾

また未婚女性への AID についても安藤と賀川の考えは対立している。安藤は AID 実施の必須条件として不妊に悩む夫婦の熱望をあげているように、未婚の女性に AID を行うことに反対である。ところが賀川は次のように語っている。

「国家が頭脳のすぐれた科学者、学者、技術者や立派な性格の運動家を認定して、その精子を未婚者とかあるいは不幸にして結婚に破れた子供のほしい女性に与えたら世界的にすぐれた人種に改造されるのではあるまいか」⁴¹⁾

安藤らは不妊治療として AID を導入したという。だが二瓶や賀川の発言には不妊に悩む夫婦の存在が見当たらない。「人種改造」「人間改良」の言葉には不妊に悩む人への配慮もうかがえない。皮肉なことに AID の強固な賛成論者は、施術者である安藤の理解者ではなかったのである。

一方、奨励できないが反対はしないという意見もある。

小説家の石川達三は社会的に奨励すべきことではないとした上で、家庭内の個人が優良な悪遺伝のない者の精子を選んで行えば反対しないという。また夫婦了解の上で、供給者の名もわからないので問題にすることはないとする。⁴²⁾

加藤シズエは「10日ほど前医学書の『遺伝』紙主催の座談会の席上で、安藤教授から人工授精の話をおもしろくきいたが、私はこれはあくまでも特定な個人的なもので社会的、道徳的に批判すべき性質のものでない。だから優生学的に結びついて広く世間に奨励すべき性質のものではない」と述べている。⁴³⁾

東大法学部教授の宮沢俊義は賛否を明確にしていないものの、「個人的なものであつて、社会的に大きく取り上げて騒ぐほどの問題でもあるまい。きつと財産相続上のことがからんでいと考えられる」という。⁴⁴⁾

東京助産婦会の市川いしは、奨励することはできないが子どもがいないがために発狂や想像妊娠する例はよくあるので、このような人たちに人工授精により子が生まれたとすれば人助けになるのではないかという不妊の悩みを重視した発言をしている。⁴⁵⁾

加藤シズエは今回の事例 AID は男性不妊であるが、これが女性に原因がある場合であればどうなるのかという視点で次のように意見を述べている。

「安藤教授の実施しているのは男性の欠陥の場合であるが、これと反対に女性に欠陥がある場合には今度は当然夫が他の女の胎内に自己の種を芽生えさせようということも起り得る。こうなると人工授精とは全然意味がちがってくるので、私は個人的にも社会的にも絶対に許されないとと思う」⁴⁶⁾

「夫が他の女の胎内に自己の種を芽生えさせよう」とは夫の精子を代理母の女性に人工授精する方法いわゆるサロゲイトマザー型の懐胎に通ずる。加藤は現在も議論されている代理

出産について、1949年にこの方法により子を得る可能性を示唆し、反対しているのである。

それでは、「AID で生まれた子の出自」については語られたのだろうか。

鈴木は「問題は法律よりも夫婦の間、父母と子供の間の上のことが大きいと思う」⁴⁷⁾とし、子への配慮が伺える意見を残している。

また、加藤は「人工授精により生まれた子供には親は絶対に子供に対し秘密にし、また法律上からいつでも嫡出児として認めるようにしなければ子供が気の毒だ」⁴⁸⁾と述べている。

安藤も AID 実施の条件として「生まれた子にも AID の子であることを秘密」することをあげている。ただし、両者がなぜ子どもに出自を秘密にすることを求めたのが紙上の範囲では定かでない。

最後に AID を希望する人たちに関する記述を確認する。

「当の夫婦は非常な喜びに包まれ、近く安藤教授ほか関係者を招いて祝宴を開くという。同教授のところへは、新しい希望者がぞくぞく押しかけ、避妊薬大流行とは正に逆を行く現象を呈している」⁴⁹⁾

「当の安藤教授のところには日に十人から二十人もの希望者が押しかけ、なかにはわざわざ自宅まで訪問して問合せしてくるご婦人も出て来ている」⁵⁰⁾

紙上は各界からの賛否が論じられる中、AID により子を得た当時者夫婦の喜びや、AID 施術の希望者が殺到していることも伝えている。

第4節以下ここまで、「AID が一般にどのように伝えられたのか」という視点から AID 児誕生直後の1949年9月に発行された『週刊家庭朝日』紙を中心に検討を行なった。

考察から、

- ① AID 児誕生の話題は朝日新聞のコラムでも取り上げられ、社会に AID を導入することによる問題が提起されたこと、
- ② AID 児誕生は、この医療技術を用いた生命の誕生について、宗教家、法律家、

医師、評論家、政治家ら各界の専門家が賛否入り交じる議論へと展開したこと、

③ AID により子を得た当事者夫婦は喜び、またこの施術の希望者が殺到したこと、
の結果を得た。

一方、「AID で生まれた子の出自」という観点からの議論や、安藤がドナーの匿名性を条件とした理由は確認できなかった。また、一般の人たちの AID に関する意見や AID を希望する人たちが子の出自をどのように考えていたのかを確認できなかった。

そこで次章以降では、ドナーの匿名性、社会の関心、AID の希望者に焦点をあてた考察を行うこととする。

第2章 ドナーの匿名性の確保

なぜ安藤は供給者と施術夫婦は互いに知らせず、生まれた子にも AID であることを秘密にすることを求めたのか。

表2は AID 導入時における安藤とその周辺の発言から、出自をわからないようにした理由をとりまとめたものである。出自を秘密にした理由には、①子供の心理への影響、②遺産相続など法律紛争の回避、③夫婦の感情面への考慮、この3点が関わっていると考えられる。

これらの懸念されていた点は、その後の新聞の読者相談欄などをみると現実の問題となってしまうことがわかる。

たとえば、1968年7月27日読売新聞「人生案内」には AID で生まれた子の苦悩が掲載されている。両親と自分の血液型のことから実子でないと疑っている長男を納得させる方法を母親が相談したものである（理由①）。⁵¹⁾

1959年3月「婦人公論」には睾丸摘出手術を受けた息子に子を授かったのは嫁が浮気をしたのであり、両親が家庭裁判所に持ち込んだことが紹介されている。この申し立ては民法772条により、妻が婚姻中に懐胎した子は夫の子と推定するとし却下されている（理由②）。⁵²⁾ 1968年12月2日朝日新聞「法律相談」には AID 児と夫の遺産相続をめぐる問いが寄せられている。子が AID により出生したことを知る夫の兄が子に遺産相続の権利がないと主張していることを相談したものである（理由②）。⁵³⁾

また1964年3月17日朝日新聞「身上相談」には無精子症と診断された夫の相談が掲載されている。「どうしても自分の腹を痛めた子がほしいと、人工授精を許してくれ」という妻に対する夫の悩みが伺える内容である（理由③）。⁵⁴⁾ 1968年9月「婦人倶楽部」には夫婦の心の問題が取り上げられ、夫のすすめで AID を決意した妻の葛藤が紹介されている（理由③）。⁵⁵⁾

このように出自を秘密にする理由が考えられていたのに対して、秘密にすることで生じるマイナス面についても意識されていなかったわけではない。

表3は出自を秘密にすることのマイナス面について AID 導入時の報道や安藤の周辺の言説をまとめたものである。そこには真実を知った子供の心理への影響が示唆されるが、安藤は仮に子が真実を知ったとしても育ての親に愛情があれば大きな差し障りがないと捉えていた。また遺伝子上の父が不明であるため血族結婚の可能性があることがマイナス面であることを安藤ら施術者が理解していたことも分かる。しかし、この時点では、安藤は AID の

希望者が少ないために、血族結婚の可能性は考慮しなくともよいと考えていた。

実際には、この AID 導入期においても、表 4 に示すように、海外における AID をめぐる問題点が日本でも報道されており、血族結婚の可能性や子供・夫婦に及ぼす心理的影響が問題としてあげられていた。その点からすると、AID 導入期の安藤の考えは、この医療技術がもたらす心理的影響について楽観視していたことを示しているようにみえる。

表 2 出自を秘密にする理由 (AID 導入時) (下線部は引用者)

年代・文献	概要
1949-8 安藤画一『遺伝』	もし秘密が守らなければ、その <u>子供の心理に対して与える影響は大きい。</u> ⁵⁶⁾
1950-1 松本寛『自然 = Nature』	医師の態度としては、 <u>遺産相続その他面倒な法律紛争</u> が起ると困るから、被人工授精者と精液供給者と相知らないように、絶対に秘密を守ることとともに、必ず人工授精を受ける夫婦、とくに夫の承諾を得ることが大切である。 ⁵⁷⁾
1953 安藤画一『話』	<u>妻が供給者に会いたくなる</u> とか、 <u>夫への愛情が移ってしまう</u> ということも考慮し供給者は絶対に知らせない。 ⁵⁸⁾

表 3 出自秘匿のマイナス面 (AID 導入時) (下線部は引用者)

年代・文献	概要
1949-7 『日本婦人新聞』	精液を供給した者については厳秘密が保たれねばならないが、将来実際には父親を同じくする男女がその事情を知らずに夫婦になる場合も起こりうる。 ⁵⁹⁾
1949-8 安藤画一『遺伝』	今[精液の]保存はやっております。なぜかというはまだ[AID の]希望者がそんなに多くありませんし、今は[精液の]供給者に困らないから保存しない。 ⁶⁰⁾
1950-2 松本寛『産科と婦人科』	「 <u>AID 児が事実を知った際の心理的葛藤</u> 」「 <u>血族結婚の可能性</u> 」を説く反対論には一応うなづける。 ⁶¹⁾
1954-8 安藤画一『産科と婦人科』	子供には秘密にしても露現する場合もありますが、しかし今までの養子という制度からいうと「生みの親より育ての親」という言葉がありますが、愛情の問題にも大した障害がない。 ⁶²⁾

表4 海外における AID 諸問題（下線部は引用者）

年代・文献	概要
1953-8 『週刊サンケイ』	イスラエルの事例。AID で生まれた男性が結婚したところ、精子提供者が妻の父親であることがわかった。 <u>夫婦は異母兄妹であった</u> 。夫は離婚提訴するも、肉親関係成立せずとの判決。 ⁶³⁾
1953-11 『週刊サンケイ』	デンマークの事例。クーネン博士による AID 施術後、 <u>夫が妻に嫉妬し暴力</u> 。夫婦は離婚に至り生まれた子は私生児となる。クーネン博士は衝撃を受け AID 反対論者に転向。 ⁶⁴⁾
1958-4 『戸籍時報』	妻の独断で AID 児を出産。姦通罪は不成立としたスコットランド控訴裁判所の判決。この判決後の英国論争を紹介。 ⁶⁵⁾
1958-7 『週刊東京』	<u>米国 AID 児への面接調査</u> 。報告を取りまとめたフランク博士は <u>出生以後の困難を克服する努力を継続しなければ取り返しのつかない失敗になると結ぶ</u> 。 ⁶⁶⁾
1959-1 『週刊新潮』	米国の事例。あるドナーが500人の AID 児の父親と告白、 <u>血族結婚の可能性があり米国家庭を震撼させた</u> 。 ⁶⁷⁾

第3章 社会の関心

『週刊家庭朝日』はAID技術を用いた生命の誕生について、宗教家、法律家、医師、評論家、政治家ら各界の専門家の議論を伝えた。

では専門家以外の者、つまり社会一般の人々ではAIDという医療技術はどのように捉えられたのだろうか。これについてAID施術を行う慶應義塾大学病院家族計画相談所を取材した記事を取り上げ検討する。

表5はこの施術に対する疑問点を書き出したもので、AID導入時に慶應義塾大学病院家族計画相談所を取材した複数の記事に示されている。これらは「AIDが将来に渡って、子供、夫婦、精子提供者に心理的影響を与える可能性があるのではないか」という、AID導入期にあげられていた論点を長期的な観点から捉え返し、懸念を示したものだといえる。

表5 慶應義塾大学病院家族計画相談所取材記事におけるAID諸問題（下線部は引用者）

年代・文献	概要
1950-11 石垣純二『婦人画報』 「ルポルタージュ 人工授精室」	<u>私の疑問は、人工授精そのものにあるのである。もちろん非配偶者間人工授精法であるが、この手抜き自体が、果たして遠い遠い将来まで遠望したときに、確実に人間の幸福の保証となっているのだろうか。</u> ⁶⁸⁾
1950-12 『漫画・見る時局雑誌』 「ルポルタージュ 人工授精 慶應病院家族計画相談所訪問記」	生まれた子供には「お前は人工授精児だよ」などとは絶対に言わぬという秘密が生涯守られねばならぬという戒律がある。その戒律が一度でも破られたら、 <u>その子はどんなショックを受けるだろうか</u> と思うと、空恐ろしい。 <u>夫は人工受胎の妻に対して深刻な焼餅を焼かぬものだろうか。お互いに何ともいわれぬイヤな気分</u> に襲われることもありそうだ。 ⁶⁹⁾
1951-06 杉浦哲次『リベラる』 「人工授精病院探訪」	問題は <u>精液の供給者、「父親X」のスペルマ</u> である。(中略)自分の精液が半分は責任を負うはずの授精児を見たとき、 <u>はたしていかなるさとりを開くかも少々興味深い。</u> (中略)この他人のスペルマを受胎した妻君を、 <u>世の亭主はどんな心境でながめるのだろう。また生まれおちた子供たちも一体だれを自分の父親と思うのだろう。</u> ⁷⁰⁾

このような AID をめぐる当事者(子・夫婦・精子提供者)の心理的影響を危惧するという視点は、当時発表されていた小説、映画、ドラマなどの創作物でも確認できる。

表6は1949年から1968年における AID を取り上げた創作物(資料1,参照)を調査したものである。

これらの作品の中で創作の意図についていくつかの発言が残されている。

たとえば『やどかりの詩』の作者である有馬頼義は「人工授精をテーマに小説を書きたいとながいに考えていたのは、古い言葉だが、心と肉体の関係を、何人かの人間の内部から追及したいと思ったからである。終戦直後アメリカの雑誌で、向うの人工授精の話を読み、それを書こうと決心した」⁷⁾と執筆の意図を述べていることから、日本で AID が導入されるより前にこの施術に疑問を持ち、検討したいと考えていたことがわかる。

また「人工授精時代」の掲載をした『婦人公論』はこの作品を「将来の世界に当然起りうる人工授精時代を予想したユーモアとペーソスにとむ風刺小説です」⁷⁾と紹介し AID がもたらすであろう人間の心理面への影響を示唆している。

『不信のとき』は日本経済新聞に掲載された有吉佐和子の連続小説⁷⁾である。この小説は浮気癖のある男が無精子症であるのに妻と愛人に子供ができるという展開に際し、AID が関わっている。有吉は連載開始前に「不信が芽生えたとき、男はどうするでしょうか。女はどうするでしょうか。殊に男の妻はどうするでしょうか。この小説ではそれを追求してみようと思っています」⁷⁾と述べている。

だが、AIDの当事者である飯塚理八は、慶應義塾大学病院産婦人科家族計画相談所医学博士の立場にあった1962年に、創作物が発表されることについて雑誌『婦人倶楽部』で以下のように言及している。

「近ごろ、映画やテレビなどでこの“非配偶者間人工授精”をしてもらった夫婦をテーマにしたドラマの一、二が、茶の間の話題になっているむきもあるので、現実と、作られたものとをくらべてみて、“人工授精”というものに対する考えかたに、誤りのないように是正したいと思います」⁷⁾

飯塚が指摘するように現実に行われている AID は、創作物のドラマや映画のストーリー

と違うのであろう。だが雑誌や作家が AID を取り上げていたことには注目すべきである。そこには、安藤や飯塚ら施術者の考えとは対照的に、社会一般の関心がこの施術がもたらす問題について、当事者(子・夫婦・精子提供者)に与える心理的な影響に重点を置いて、考えていたことが指摘できる。

次に章を改め、そうした心理的影響をめぐる言説を検討することにしたい。

表6 AID を取り上げた創作物

時期	題名	媒体	中心人物
1956	やどかりの詩	小説	精子提供者
1958	人工授精時代	小説	精子提供者
1960	愛と悲しみの時	小説	妻(被施術者)
1961	人間の切符	ラジオドラマ	精子提供者
1964	処女受胎	小説	独身女性(被施術者)
1964	悶え〔原作：愛と悲しみの時〕	映画	妻(被術者)
1966	処女受胎	映画	独身女性(被施術者)
1967	不信のとき	小説	夫
1967-1968	人間ども集まれ!	漫画	精子提供者、AID 児
1967	炎と女	映画	妻(被施術者)
1968	不信のとき	テレビドラマ	夫
1968	やどかりの詩	テレビドラマ	精子提供者
1968	不信のとき	映画	夫

第4章 夫婦に及ぼす心理的影響

第1節 AID 児の親の語り

夫婦に及ぼす心理的影響はAID 導入時にも論点としてあげられていた(表2参照)⁷⁾。この点について、いくつかの雑誌が AID により子を得た親に着目し、手記やインタビュー記事を掲載しているのである。^{7) 8) 9)}

表7はAID 児の親の手記や取材記事から「何について、どのように悩んだのか」や「心情の変化」に関する言説を抜粋し、状況ごとに取りまとめたものである。そこからは心情の変化を次のような状況の推移として整理できる。

起点は「子を熱望する夫婦に子供ができない悩み」であり、その悩みは神経衰弱、離婚、妊婦への妬ましさにつながるほどの深刻なものであった。(状況1)

そして、夫婦は「子ができないという悩み」を解決するため医師の診断を受け、子供ができない原因が夫にあることを知らされる。このとき、「不妊の原因が夫の精子にあると知らされたことによる悩み」が生まれる。夫は離婚を考えるなど自らが原因で子供ができないことを責め、苦しんだ様子が伺える。一方、妻は夫の悩みを察しながらも子供ほしさのあまり夫を責めてしまうこともある。(状況2)

子をあきらめきれない夫婦は医師から AID という方法があることを知らされる。しかし AID は夫以外の他人の精子を用いた人工授精であり、加えて夫婦にはその精液が誰のものであるか知らされない。AID は夫婦に「この施術を受けるか受けないかを決断する」という悩みをもたらすのである。夫が AID を決断した背景には、子供ができないのが自分にある負い目、子を望む妻への気遣いが見受けられる。妻からは素性のわからぬ人の精液により子を産むことに不安を感じる。夫婦は複雑な心中ながらも、どうしても子供がほしい一念で AID 施術を受ける決断をしたといえよう。(状況3)

その後、妊娠の成功をみるのであるが、妻は夫以外の子を宿したことに對し負い目を感じる。夫は妻に言い掛かりをつけるなど神経を苛立たせたりする。(状況4)

そしてついに夫婦は待ち望んだ子を得るのである。しかし、夫は生まれた子を目の当たりにして、その子の遺伝子上の父である匿名の精子提供者に嫉妬を覚える。妻の言動からも夫の機嫌を伺い、気兼ねしている様子が伺える。(状況5)

だが、子の成長に伴い夫婦の心情に変化があらわれる。夫は子に愛情を抱くようになり、

精子提供者への嫉妬に踏ん切りをつけ、次第に夫婦間の感情に起因する悩みが薄らいでいく。しかしながら夫婦には別の悩みが生まれはじめる。それは「もしわが子が AID 児であることを知ったらどのような心情になるであろうか」という「AID で生まれた子の将来に関する悩み」であり、「子の出自」をめぐる悩みである。(状況6)

以上から、夫婦間の感情による悩みは不妊を起点に原因が夫にあると診断され AID の決断をし妊娠を経て子を得ても続いたこと、また子の出自に関する悩みは子の成長を目の当たりにする中で生まれはじめたこと、が推察される。これは言い換えれば、不妊に悩み AID を望む人は子供の出自に関し長期的な視点を欠いているとも推察される。この点について、次節では近年における生殖補助技術に関する意識調査を参照した考察を試みる。

表7 AID 児の親の悩みの変遷

状況1 子を熱望する夫婦に子供ができない

〔子が出来なかった頃、育てていた親戚の子を返さねばならなくなったときの夫婦の心情は〕子供と一緒に魂も奪い去られたように、茫然と取り残された二人は、耐え難い空虚から神経衰弱になった。この苦い経験は、二人の間にどうしても子供がいなくてはならないことを改めて痛感させた。⁸⁰⁾

〔AID 児の父親の語り〕あの子ができなかったら、私たちはとうの昔に夫婦別れしていましたよ。⁸¹⁾

〔子どもがいなかったら〕きつと今頃は夫の望んだ離婚か、でなければ掴み合いの喧嘩でもしていることだろう。⁸²⁾

道で人に会っても、自然に大きなお腹の人が眼につくようになり、ついには、ねたましくなつて、何か意地悪でもしてやりたいような、変な気持が起るほど、子供欲しさが高じてしまった。⁸³⁾

状況2 不妊の原因が夫にあると診断される

〔AID 児の父親の語り〕男に全然精子がない時には、医者がそれをはっきり知らせていいかどうかという事は、考えますねえ。やっぱりお医者さんだけが含んでいて、だまってくれた方が、よけいなことを考えて苦しまないだけ、救われると思いますよ。⁸⁷
—そう募る子供欲しさに、悪いとは知りつつ、つい愚痴になつた。私の愚痴はさることながら、夫の悩みも深刻だつた。勤めから帰つてきても、暗い表情で口数も少く、些細なことにでもすぐに怒るようになつた。夜などは、布団の衿や毛布を噛みきつたりすることもたびたびで、ついには、子供を望む私のために離婚を口にするまでに至つた。⁸⁸

状況3 AID 施術の決断

子供ができないのは俺の責任だから……と割切つて考えてくれ、私さえ決心がつけばというところまでこぎつけました。さて私の心ひとつで決まる段になってみると数々の不安が先にたち『だれの子だかわからない子を生んでどうなるのかしら』『もし片端の子ども生まれたら？』などできぬ先の心配までして頭を痛めましたが、ともかく、子供がほしいという強い二人の希望で迷いを押し切つてついに決心いたしました。⁸⁹

子供を授かる唯一の方法だと、何も考えないことにしている私も、ときには、見たこともない人の精子を授精して貰うことが不安になつて、『どんな人なのかしら？血統はどうかしら？』など、夫にたずねることもあつた。⁹⁰

状況4 妊娠

わが子でない種をやどした妻に、主人もどんなにか複雑な気持ちがあつたことでしょう。でも二人の子供ができるということには表面違いはないのです。⁹¹

妊娠したからというものは、主人が何かにつけて神経を立てましてね。(中略)でも、帯をする頃にはそんなこともなくなって、よく気を遣ってくれました。⁹²

夫は、私の一途な気持ちに引きずられて、この人工授精を許してくれたのだろうか、果たして、子供が生まれてきたら、どんな気持ちを抱くであろうか。この子が癖の悪い子、たちの悪い子でなければよいが、という心配もないわけでもなかつた。顔かたちのことが、気になることもあつた。⁹³

状況5 誕生

〔誕生後の妻の心情〕

—悩んでいるんじゃないかしら—

—後悔しているんじゃないかしら—

口に出しません、主人の顔色を見て私もいろいろ考えました。⁹¹⁾

十ほどこいいたいところを、七くらいで遠慮してしまうことがある。夫の愛情に、疑いも遠慮もないはずの私が、時折、〔AIDにより生まれた〕京子ゆえに気がねしたりする。⁹²⁾

〔誕生後の夫の心情〕

でも、やっぱり、誰から貰った子種だろうなんて、裏のことを意識するといけないですね。生まれてから半年目ぐらいまでは、一番工合（ぐあい）が悪くて、家内にちょっと面白くないことがあると、ふわっと変な考えが浮かんで来たりしましてね。これは一種の男のやきもちですかねえ。⁹³⁾

K子が生まれた時はほんとうに夢中だったんだが、やっとよちよち歩き出すころになって何だかおれは間違えたことをしたような気がしてねえ、目の前を可愛らしい格好でチラつくと、目にみえない相手にしっとするんだおかしなことだけども⁹⁴⁾

状況6 子の成長

〔AIDにより生まれた〕K子がだんだん成長しておとうちゃんと言ってくれるころにはおれもすっかり割り切れたよ、もういまじゃ可愛くて⁹⁵⁾

医学によって授けられた子、微妙な父母の感情の中に育てられた子、K子の将来の運命にこの二つのものが暗いかげをささぬよう……この母の願いはただそれのみなのです。⁹⁶⁾

〔AIDにより生まれたことは〕私たちだけの秘密であつて、京子が将来知るはずもないが、万が一これを知つたときは、どうしようと思うことがある。恐らく、夫も同じ気持ちであろう。⁹⁷⁾

なお、〔 〕内は引用者による補足。

第2節 生殖補助技術に関する意識調査

「平成14年度厚生労働科学研究費補助金厚生科学特別研究『生殖補助医療技術に対する国民の意識に関する研究』報告書 生殖補助医療技術についての意識調査2003集計結果」(主任研究者:山縣然太郎山梨大学医学部教授)⁹⁸⁾をもとに検討を行った。

具体的には本報告書の「自由記述欄の集計」で、「子供の出自等の子供の権利、子供に対す

る感情の記載があった145人」⁹⁾に着目し、この記載内容¹⁰⁾をもとに考察を行った。(資料2,参照)

表8は不妊の悩みと不妊治療の子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の集計結果をまとめたものである。ここには、不妊の悩みや不妊治療の経験がある者が、不妊の悩みや不妊治療の経験がない者に比べ、子供の出自等の子供の権利、子供に対する感情の記載が少ないことが示されている。また不妊の悩みや不妊治療の経験者で子供の出自等の子供の権利、子供に対する感情の記載をした全員が現在は子供を持っている者であったことも注目される。(資料2-⑥⑦,参照)

これらの結果から、不妊で子供がいない者は、そうでない人と比べ子の出自に関する意識が低い傾向にあること、が推察される。これは不妊で子供を望む人は子供の出自に関し長期的な視点で考えない傾向にあるとも言えられ、前述したAID導入期における考察と類似した結果であることには注意しておくべきである。逆に言えば、子の出自にかかわる議論を十分に展開していくためには、不妊に悩み子を欲する者の子供の出自に関する意識について十分に検討しておかなければならないことが示されているといえる。

表8 不妊の悩みと不妊治療の子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の集計結果

	あり	なし	計
子供の出自等の子供の権利、子供に対する感情の記載	145	1082	1227
内訳			
不妊について			
悩んだことがある、悩んでいる	4 6.25%	60 93.75%	64 100%
周囲に悩んでいた人、いる人がいる	5 6.58%	71 93.42%	76 100%
悩んでいない、わからない	136 12.51%	951 87.49%	1087 100%
不妊治療について			
治療を受けたことがある	2 5.41%	35 94.59%	37 100%
過去に治療を考えたことがある、現在考えている	0 0.00%	10 100.00%	10 100%
周囲に受けたことのある人がいる、そういう話を聞いたことがある	3 4.48%	64 95.52%	67 100%
興味がある、興味を持った	9 8.82%	93 91.18%	102 100%
興味なし、その他	131 12.96%	880 87.04%	1011 100%

第5章 安藤の言説の変化

第1節 安藤の言説の変化

AID 導入期において血族結婚の可能性や子供・夫婦に及ぼす心理的影響が論点としてあげられ、雑誌や作家がこれらの論点の特に心理的影響について悲観的な視点を持ち問題視していた。このような AID に対する社会の反応に比べると、安藤ら施術者は楽観的に考えていたといえる。しかし1949年の日本初 AID 児誕生から10年を迎える頃、安藤の発言に変化が認められるようになる。

安藤は1958年8月に開催された日本不妊学会特別講演「人間人工授精の側面観」において、「人工授精の技術はむつかしいものではなく、問題は側面観にあります」¹⁰¹⁾と述べた上でその考えを区分しながら説明している。表9は安藤の発言から各々の「側面観」の問題点を抜き出したものである。

そこで着目するのは「心理面」である。

安藤は心理面の影響について「子供の心理状態、家庭の幸福、環境によっても変わってくるから一がいに悲観的に考える必要がないということがいえる。(中略)それから父の心理状態であります、(中略)これもまた当人の心理状態と環境とにより同一ではありません。人により変わってくるのでいつでも悲観的であるとは考えられないのであります」¹⁰²⁾と発言している。そこには AID がもたらす心理的影響について楽観的な安藤の考えが読み取れるのである。

一方、「社会問題」はふたつに分け、そのひとつを「悲しい面」と表しており、ドナーについて「私どもは学生を主として用いていますがアルバイトの一つになっておりますが非常に限局されております。したがって私どもの方の人工授精は何百人かやりますと兄弟が多くなります。同じ精液でやっているのは相当あります。したがってそれはわからないから兄弟が結婚するということがあります」と発言し、血族結婚の可能性を認めている。そしてドナーに名前ではなく符号をつけておくことを提案し、同じ人の子供の結婚を避ける考慮が必要だと結論づけた。¹⁰³⁾つまり AID を継続していくためには血族結婚の回避が重要であり、遺伝子上の父を知ることができる仕組みが必要だと提唱したのである。

ところが、後に慶應義塾大学産婦人科教授となる飯塚理八は、慶應義塾大学病院産婦人科に設置されていた家族計画相談所で AID 施術を行っていた時代の1962年に雑誌『婦人

倶楽部』で次のように証言している。それによると、ドナーは本学の医学部の学生であり、「一人のドナーから三人ぐらい妊娠したら、もうその人はたのまないような配慮をしている」とした上で、血族結婚は何万回に一回あるかなしのことであり、可能性が低く心配にあたらないと述べている。¹⁰⁴⁾

さらに飯塚は1966年10月の『産婦人科の実際』『人工授精の実際』で慶應義塾大学産婦人科教室における人工授精の実績について1949年8月以降、「現在では当外来においてAID、AIHを合わせて、1日30～40名に実施し、現在までにAIDで出生したのも3000例余に至っている」と報告している。ドナーの選定は慶應義塾大学医学部学生から募集し、リストに記載しており、また将来の兄妹結婚の危険性を考慮し、ドナーの採用期限を2年と定めているとしている。そして、ドナーと被授精者は互いに不知であり、「われわれのところのみに記載はあるが、これはどんな理由があろうとも公表しない」と述べている。¹⁰⁵⁾

しかし、1967年7月、当時名誉教授になっていた安藤は雑誌『慶應医学』でAIDは医療技術的な問題のみならず、法律、宗教、社会的な問題、すなわち安藤のいう「側面観」に関わる問題があることを認める。そして血族結婚を避けAIDを継続するためには、特に社会的問題が重要であり、精子提供者の身元を明らかにすることが社会的に必要だと主張している。そのため、「社会的に観れば、AIを徒らに奨励すべきでない」とさえ述べている。¹⁰⁶⁾

なぜ血族結婚の可能性について安藤の考えが変化し、飯塚の意見と異なることになったのか。

この問題について1968年2月雑誌『宝石』の「人工授精児と“実父、（提供者）との微妙な関係」と題したレポートが手がかりとなる。

同紙記者は慶應義塾大学医学部学生5名にインタビューし、全員がドナーの誘いを受けたことを確認した上で、その中の一人がドナーであることを認めたと伝えている。自身がドナーであることを認めた学生は、ドナーが不足している状況やドナーの勧誘が1、2年生に行われず、専門課程の学生を対象としているようだとする。また医学部インターンは、ドナーの精液が混合し用いられ、ドナーは自分のものが授精しないことを願っているとし、このことを銃殺刑にたとえて語っている。さらに慶應義塾大学医学部産婦人科出身の開業医は、医学部が1学年80名くらいでありドナー登録数が60名であれば、女子学生以外の男子学生がドナーと見られることになり、これは慶應義塾大学医学部として重大問題であると述べている。¹⁰⁷⁾

安藤が血族結婚に対し不安を持った理由を直接『宝石』の記事に求めることは困難である。しかしながら同記事からはドナーの選定が特定大学医学部の限られた学年の定員の中で行われていること、かつ、ドナーの希望者が少ないことを伝えており、血族結婚の可能性を完全には否定できないといわざるをえない。このような背景を考慮すると、安藤が、1949年8月（表3参照）頃の状況とは異なり、AIDの需要に対しドナーの数が限定され、血族結婚への不安を募らせた可能性は否定できないように思われる。

表9 人間人工授精の側面観(1958-8 日本不妊学会 安藤画一講演内容から要約) ¹⁰⁸⁾

問題点
1. AID が医療行為であるのか
2. 法律面
3. AID が不貞行為であるのか
4. 宗教面
5. 道徳面
6. 心理面
7. 社会問題 ・ 喜びの面：子供が生まれることによる夫婦愛の強化 ・ 悲しみの面：血族結婚の可能性

第2節 『精神分析』誌上の議論

このように、安藤は血族結婚を回避するために自らが導入したドナーの匿名性を再検討する議論が必要だと訴えるようになった。では、安藤以外に、AIDに関して血族結婚を論点とした議論が行われていなかったのか。

ここで『精神分析』誌1964年5月号に着目することにしたい。

同誌において心理学者の大槻憲二¹⁰⁹⁾は『朝日新聞』「身の上相談」¹¹⁰⁾の回答を取り上げている。その回答は、先天性無精子症の夫からAIDを勧められるも応じられないという妻の悩みに対し、躊躇することなくAIDを勧めていた。大槻はAIDの問題に関わったことはないものの、子の出自に関して子、夫、妻がそれぞれの立場で悩んでいるいくつかの事例をとりあげたことがあることを明らかにし、その上で「身の上相談」の回答者が相談者の気持ちを察していないと批判している。¹¹¹⁾

大槻は、さらに、同誌1967年7月号で精神科医K・D・コーエンの論文「人工授精と産後精神病」を訳している。その論文はAIDにより妊娠した女性が分娩後、「精神分裂的精神病」を発した事例である。¹¹²⁾ また大槻は同号「医源病因としての人工授精」において人工授精を法的に禁止すべきであると論じている。その論説で大槻はAIDが新聞や週刊誌などに楽観的に宣伝的に報じられていることを非難し、AIDの問題において最大の被害者が子供であり、夫、妻、医者、ドナーら当事者全員が長期的に考えれば悩みを抱えることが明白だとする。それにもかかわらず国家が黙視していることが疑問だという。この論説が「医源病因としての人工授精」と題されていることから明らかなように、大槻はAIDが当事者を悩ませる病因になりうる行為であると考えていたと解釈できる。¹¹³⁾ また同号で、『法と精神分析』(1965)の著書のある岩崎成郎は、「人工授精子に関する法の見解」と題した論説で、AIDには統一見解がなく立法が期待されている状態にあるとした上で、親子関係だけでなく離婚原因や近親婚などとの関係が大きな問題として残されていると述べている。¹¹⁴⁾

同誌1967年10月号では大槻の質問に対するコーエンの応答と、大槻の返信が掲載されている。¹¹⁵⁾ また同号「人工授精について」は読者投稿であり、4名全員がAIDに反対する意見であった。¹¹⁶⁾ 同様の投稿は同誌1968年7月号にも認められ、3名全員がAIDに不安があるなどの否定意見であった。¹¹⁷⁾

江淵文昭は『日本及日本人』1968年7月号でドナーに生物学的な危険と心理的苦悩があると指摘している。前者は兄妹間、及びドナーとAID女児の結婚の可能性であり、後者はドナーとなったことへの後悔だとする。¹¹⁸⁾ また江淵は『精神分析』1968年10月号において、『読売新聞』「人生案内」でAID児に真実を伝えるべきとした回答¹¹⁹⁾ について、子供や質問者の立場を考えていないと批判している。¹²⁰⁾

上に触れた岩崎は『精神分析』1969年4月号では『朝日新聞』の相談事例¹²¹⁾ をあげ、AIDはこれまで親子問題として取り上げられてきたが相続問題に発展してきたとし、AID児を追い込み社会的問題の発生を懸念している。¹²²⁾

これらの言説は、血族結婚の恐れや子・夫婦への心理的影響を論拠にAID反対意見を展開したものと捉えられる。そこには血族結婚を一つの論点とするAIDをめぐる議論が、安藤とは異なる視点によるものの、同時期に存在していたことがはっきりと示されており、注目に値する。

第3節 社会的議論を阻んだ原因

では、なぜ AID を継続するためには、精子提供者の身元を明らかにすることが社会的に必要だとする安藤の主張が大きな影響をもたなかったのだろうか。安藤が雑誌『慶應医学』に寄稿した1967年以降の言説を再確認しながら、その周辺の議論と対比することで考察することにしたい。

1967年1月16日『朝日新聞』に「論争『人工授精』」と題して、二人の民法専門家による AID 賛成論と反対論が掲載された。賛成論者の慶應義塾大学教授田中実は、「道徳的に非難し、法的に禁止してみたところで、何が残るのか。血のつながりだけにとらわれない人間関係の形成こそが社会を進歩させるのではないか」と述べる。一方、反対論者の金沢大学学長中川善之助は「親の結婚を守るという目的のために、生命ある人間を、不自然に生み出すということは絶対許さるべきでない。人工授精は禁止した方がよい」と述べる。その際、中川は日本における AID の歴史について次のように紹介している。「慶應大学の安藤教授が苦心の結果成功されたものである。しかし当時は、主として道義・宗教の面からかなりの非難があった。安藤氏は『医学という科学的の立場からいうと、絶対に誤っていない』とあって敢然と施術を続けられた。」このように AID 導入当初の安藤は、中川が言うように、「医学という科学的の立場から」迷いなく AID を推進していたと受け取れる。¹²³⁾

翌年の『週刊現代』1968年3月号は AID 第一号成功以来20年を経て、創始者である安藤の人工授精についての考え方をあらためて確認するという視点から取材を行っている。安藤は「子供たちが、より幸福になる方法を講じる基礎材料として、その後の夫婦、家庭環境を追跡調査する必要がある」と説いている。しかしながら安藤とともに日本初 AID を手がけた山口哲は「そこまでタッチする必要はない」と述べている。この記事は安藤と弟子の医師たちの「意見は、かなりちがっているようだ」と指摘している¹²⁴⁾。

そうした相違は、同年の『産婦人科治療』1968年12月号の「人工授精の現況と将来」にも見て取れる。この総説は飯塚をはじめとする慶應義塾大学産婦人科教室のメンバーによるものである。それによると、AID 希望夫婦は増加しており、AID により第一子を得た後、第二子も AID で希望する者も多いという。しかし一般的には、新聞、雑誌等に賛否が掲載され論争を呈している事実もある。そこで AID を受けている、または受けたことのある婦人900名を対象に AID に対する考え、動機を調査したという。そこには、その結果も報告されている。だが、この調査はあくまでも AID という技術をどのように理解し、利用す

ることになったかという点に焦点が置かれており、安藤が説く AID 児をもうけた家庭環境の追跡調査とは異なるものであった。実際、この総説では、血族結婚の可能性や子・夫婦の心理面への影響についてはいっさい触れられていない。さらに飯塚らは AID の将来像として精液銀行の必要性を説いており、積極的に AID を推進していこうとする姿勢が伺える。

125)

以上から、安藤が AID に慎重な姿勢を示すようになったのに対して、安藤のもと AID 施術を行った山口や飯塚ら、安藤に近い人物は専ら AID のさらなる普及に関心を向けていたと考えられる。安藤の弟子ともいえる医師たちは「医学という科学的の立場」を師から引き継ぎ、さらにその立場を推進しようとしたのである。そのため、ドナー匿名性の再検討については否定的であった。そのことが社会的議論、安藤が重要と考えた AID をめぐる(社会の一般の人の議論をもとにした)「側面観」つまり「血族結婚の可能性」が展開されなかった大きな原因であったといえよう。

結論

本研究は日本初の AID 児誕生を指揮した安藤画一を中心に言説の歴史的調査を、ドナーの匿名性に着目しながら考察した。その考察を踏まえて、ここでは結論として、(1)本論文で明らかになったこと、(2) AID をめぐる導入期の議論と近年の議論、及び (3) それらの議論に関して生命倫理が果たすべき役割について本論文の結果から言えること、の 3 点について述べることにしたい。

(1)本論文で明らかになったこと

本論文の第 1 章から第 5 章にかけて検討した結果として明らかとなったことは、次の 6 点にまとめられる。

- ① AID 導入時にドナーを匿名にする影響が問題として意識されており、その際の論点が血族結婚、相続問題、子・夫婦への心理的影響にあったこと。
- ② 学術以外の雑誌や創作物が AID の問題を夫婦、AID で生まれた子、精液提供者の心情など人間の内面を長期的な視点で疑義を呈したこと。
- ③ 不妊に悩み AID を望む人は子供の出自に関し長期的な視点を欠いていたと推察され、近年においても不妊で子供を望む人が類似した考えを持つ傾向にあること。
- ④ 日本初 AID 児誕生から 10 年を迎える頃、AID の先駆者である安藤は血族結婚回避のため、ドナー匿名性の再検討を説いたこと。
- ⑤ 血族結婚や子、夫婦、ドナーら当事者への心理的影響については心理学的観点を中心とした議論がすでに行われていたこと。
- ⑥ にもかかわらず大きな社会的議論が生まれなかった理由としては、安藤の周辺が医学的な立場を重視し、ドナーの匿名性の再検討に関心がなかったことが考えられること。

このように、近年関心を呼んでいる AID という技術については、その導入の時点ですでに、さまざまな観点から議論が行われていたことが確認された。これは、生殖技術をめぐる議論に関する従来の研究ではほとんど指摘されずにきた点であり、本論文によってはじめて明らかにされた。

(2)AID をめぐる導入期の議論と近年の議論

本論文が明らかにしたように(上の(1)の②)、AID 導入期において子の出自をめぐる議論の可能性はあったことには注意すべきである。もちろん、近年の議論は、2008年の日本学術会議の提言¹²³⁾に見られるように、「出自を知る権利」の概念を中心に展開されており、本論文が検討したAID 導入期における議論とは論点に大きな違いがある。

たとえば近年の生まれてきた子どもの権利の観点から問題が議論されるという動きは、AID で生まれた子が精子提供者開示を病院に求める¹²⁷⁾など場合によっては実名を明かして、親を知りたいと訴えるようになってきたことが関係するだろう。さらには、1989年に国連が採択し、日本もようやく1994年になって批准した「児童の権利に関する条約」の大きな影響も考えられる。その条約の第7条は「児童は、出生の時から氏名を有する権利及び国籍を取得する権利を有するものとし、また、できる限りその父母を知りかつその父母によって養育される権利を有する」¹²⁸⁾と明記している。この「自分のルーツを知る権利」といった観点から問題を検討することは、AID 導入期には行われていなかった。本論文で検討した時期には、「権利」という論点はきわめて希薄である。その意味では、AID 導入期における議論には時代的な制約を指摘せざるを得ない。

しかし、本論文が検討した導入期における議論が、その時代的な制約のために、今日から見て、何らの意義ももたないということではない。AID 導入期にもすでにさまざまな問題点が指摘されており、「権利」という観点は見られないものの、子の心理的影響が問題として認識されていたことから「自分のルーツを知る」こと自体は論じられていたといえる。さらに、そこでの指摘のなかには、安藤が重視した「血族結婚の可能性」という問題のように、今日ではほとんど取り上げられることのない論点も含まれている。そのことを考えると、問題を、本論文が試みたように、歴史的に捉えることによって、新しいと思われる論点を過去にすでに行われていた指摘を踏まえて整理し直す可能性も出てくるように思われる。少なくとも、過去の議論は現在行うべき議論の論点を洗い直すチェックリストの役割を十分に果たせるはずである。

(3)生命倫理の議論が果たすべき役割

このように、AID 導入期には、すでにさまざまな問題点が指摘されていたといえるにもかかわらず、そうした指摘を受けて十分な議論が展開されることはなかった。そのため、出自をめぐる問題が、近年、AID をめぐる新たな論点として受け取られることにもなった。

こうした経緯、すなわち、問題点の指摘はあったものの、議論の展開は不十分で、議論自体が立ち消えになったしまったことは、何に起因するのだろうか。その点を考えることは、生命倫理的な議論が果たしてきた役割、さらには果たすべき役割をあきらかにする手があるかがあると考えられる。

たとえば「ドナー匿名性」という論点をめぐっては、安藤が「血族結婚の可能性」を重要視し、社会一般は「子・夫婦・ドナーへの心理的影響」を重視し、安藤の周辺の施術者が「AIDの医学的な意義」を優先していた。こうした違いは、立場により関心や考えが異なることをあらわしているだろうが、AID導入から20年間の推移を見ると相互に議論を交わすことなく、立場の違いに起因する隔たりを埋めることができていなかった。そのため、当時も子供の出自をめぐる議論がそれなりに行われていたにもかかわらず、同じ論点が従来にはなかった新しいものとして近年意識されてしまうことにもなったと思われる。

今回検討したAID導入の20年間の推移に照らせば、①新しい医療技術と生命をめぐる問題について議論を十分に展開していくためには、少なくとも新しい医療技術の発展だけに目を奪われてはならず、社会的影響について立場と関心を異にする者を結びつけて検討しておかなければならないこと、また②検討に際しては新しい医療技術の被施術者がその技術がもたらすであろう問題に対し、一般と比べ長期的に捉える見方が足りていない可能性を考慮する必要があることが示されている。ここから、立場による関心の焦点の違いを十分意識しながら、両者が相互に議論を交わす場を構築することを模索する必要性が指摘できるだろう。生命倫理が果たすべき役割の中心はおそらくそうした場を設定するとともに、その場において議論をすることにあると考える¹²⁹⁾。

謝辞

本論文の作成にあたり香川知晶山梨大学大学院教授のご指導をいただきました。適切な助言を賜り、見守っていただき本当にありがとうございました。

文献の収集は、山梨大学附属図書館医学分館・山梨県立図書館・公益財団法人大宅壮一文庫・一般財団法人石川武美記念図書館の皆様親切に対応いただきました。心よりお礼申し上げます。

注記

- 1) 非配偶者間人工授精(artificial insemination with donor's semen:AID)はAIDS(エイズ)と紛らわしいという理由でDI(ディーアイ)と略されることもあるが、本研究ではここで検討する時期の文献で用いられていた略語AIDを用いることにする。また非配偶者間人工授精はartificial insemination by donorと英表記されることもあるが、本研究では日本生殖医学会の著作から引用し、artificial insemination with donor's semenとした(日本生殖医学会(2014)「生殖医療の必修知識」,p.239.)。
- 2) 慶應義塾大学について、慶応大学など文献により表記が異なる場合があるが、本研究では慶應大学、あるいは慶應義塾大学を用いることにする。また旧字体を用いた安藤画一と表記する文献があるが、本研究では安藤画一を用いることにする。
- 3) たとえば、日本婦人新聞「夫でない人の“人工授精”、発育順調—慶大 安藤教授の研究進む」1949年7月18日；週刊家庭朝日「人工授精児生まる！」1949年9月10日,30(1)(2)；朝日新聞「天声人語」1949年9月12日,6(25)；東京タイムズ「避妊ばやりと全く逆、注目あびて人工授精 皆様はいかが…厚生省は反対」1949年10月29日,2(2)；安藤画一・加藤シヅエ・木田文夫・川上理一・二瓶要蔵・佐藤繁雄・田中耕太郎(1949)「人工授精をめぐる(座談会)」、『遺伝』3(11), 22-29.
- 4) 宮嶋淳(2008)「第1章わが国における人工生殖と子の福祉に関する歴史的考察」,才村眞理編著『生殖補助医療で生まれた子どもの出自を知る権利』pp.12-28,福村出版.
- 5) 長沖暁子(2012)「出自を知る権利」,菅沼信彦・盛永審一郎編『シリーズ生命倫理学第6巻 生殖医療』pp.65-84,丸善出版.
- 6) 歌代幸子(2012)「精子提供：父親を知らない子どもたち」,新潮社；非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ・長沖暁子編著(2014)「AIDで生まれるということ：精子提供で生まれた子どもたちの声」,萬書房. 非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ(DOG:DI Offspring Group)はAIDで生まれた当事者同士が一人で悩まず互いに話し合える場をつくることを目的として、2005年1月から活動を開始している。
- 7) たとえば、熊本日日新聞社「非配偶者間人工授精『ドナー開示』声高まる」2008年6月14日付朝刊,< <http://qq.kumanichi.com/medical/2008/06/post-1153.php>> 2016年10月18日アクセス；読売新聞「非配偶者間人工授精 子どもへの告知 支援を」2013年7月25日,12(11)；朝日新聞「人工授精 子の叫び」2014年4月30日,3(13).
- 8) 安藤は1968年11月3日急逝。参照、野嶽幸雄(1968)「安藤先生を偲ぶ」、『産婦人科の世界』20(12): 3-4.
- 9) 日本学術会議生殖補助医療の在り方検討委員会(2008)「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的合意に向けて」,p.30.
- 10) 安藤画一(1961)「人間の人工授精」,p.115,杏林書院. なお、「A.I.D.」は原文どおりの表記とした。
- 11) 高島達夫(1954)「人間のための人工授精」,『丸』1954年3月号,7(3): 10.
- 12) 山口哲(1957)「今日の人工授精」,『主婦と生活』1957年8月号,12(8): 364.
- 13) 山口哲・豊島研・渡邊久雄(1956)「我が教室に於ける人工授精の研究」,『産婦人科の実際』5(2): 49. 原文は「1948年8月22日に出産」となっているが、AID施術が1948年11月13日に行なわれたことを考慮すると、1948年の出産は誤記で、1949年8月22日であると考えられる。
- 14) 安藤画一(1949)「日本最初の人工授精児誕生!人工授精とは安藤慶大教授に訊く」,『サンデー毎日』1949年8月14日号: 24-25.
- 15) 文献は「子暉山」と正字体であるが、新字体の「子沢山」とした。以降、正字体は新字体に変更して用いることにする。

- 16) 安藤画一(1950)「子宝に恵まれる明るい話 子供は計画的に正しく生みましょう」,『主婦と生活』1950年1月,5(1):153.
- 17) 安藤画一(1949)前掲書.
- 18) 山口哲(1959)「人工授精医の記録」,『婦人公論』1959年3月号:277.
- 19) 安藤画一(1942)「学術--不妊治療法(妊娠誘発法)ノ現況--特ニ人工受精法ニ就キテ」,『日本医師会雑誌』17(12):10-15.
- 20) 山口哲(1957)前掲書
- 21) 山口哲(1949)「人工受精」,『臨床婦人科産科』3(4):25-30. なお、「人工受精」は原文どおり「人工受精」とした。
- 22) 同上,25.
- 23) 同上,29-30. なお、実験総数175例中有効57であれば2.35%は誤記であると考えられるが原文どおりとした。
- 24) 日本婦人新聞,前掲書.
- 25) 朝日新聞1949年9月12日,前掲書.
- 26) 週刊家庭朝日1949年9月10日,前掲書.
- 27) 同上,(1). 非配偶者間人工授精はartificial insemination with donor's semen (AID)であるが、ここでは原文のとおりとした。
- 28) 週刊家庭朝日「人工受精はつづく」1949年9月24日,32(3).
- 29) 週刊家庭朝日1949年9月10日,前掲書(2).
- 30) 同上.
- 31) 週刊家庭朝日1949年9月24日,前掲書.
- 32) 同上.
- 33) 同上. なお、記事に人名の記載がなかったため原文どおり「宇津木病院長」とした。
- 34) 同上.
- 35) 同上.
- 36) 週刊家庭朝日1949年9月10日,前掲書,(2).
- 37) 同上,(1).
- 38) 週刊家庭朝日1949年9月24日,前掲書.
- 39) 週刊家庭朝日1949年9月10日,前掲書,(1).
- 40) 週刊家庭朝日1949年9月24日,前掲書.
- 41) 週刊家庭朝日1949年9月10日,前掲書,(1).
- 42) 週刊家庭朝日1949年9月24日,前掲書.
- 43) 週刊家庭朝日1949年9月10日,前掲書,(1).
- 44) 週刊家庭朝日1949年9月24日,前掲書.
- 45) 同上.
- 46) 週刊家庭朝日1949年9月10日,前掲書,(1).
- 47) 週刊家庭朝日1949年9月24日,前掲書.
- 48) 週刊家庭朝日1949年9月10日,前掲書,(1).
- 49) 同上.
- 50) 週刊家庭朝日1949年9月24日付,前掲書.
- 51) 読売新聞「人生案内 “捨て子、と疑う長男 人工授精で産み、養子の届け」1968年7月27日,11(9).
- 52) 山口哲(1959)前掲書,277-283.
- 53) 朝日新聞「法律相談:人工授精子と夫の遺産 妻と共に相続できる 立法的な解決が望ましいが」1968年12月2日,10(11).
- 54) 朝日新聞「身上相談:子のない夫婦の危機」1964年10月27日,8(10).
- 55) 「特別企画 人工授精=その妻と夫の心の問題」,『婦人倶楽部』1968年6月号:190-196.

- 55) 安藤画一・加藤シヅエ・木田文夫・川上理一・二瓶要蔵・佐藤繁雄・田中耕太郎(1949)前掲書, p.29.
- 56) 松本寛(1950)「人工授精」,『自然 = Nature』5(1)(45):65.
- 57) 安藤画一・林諫・小山いと子(1953)「人工授精会談」,『話』3(5):122.
- 58) 日本婦人新聞,前掲書.
- 59) 安藤画一・加藤シヅエ・木田文夫・川上理一・二瓶要蔵・佐藤繁雄・田中耕太郎(1949)前掲書, p.22.なお、[]内は引用者による補足。
- 60) 松本寛(1950)「補習講義 人工授精に就て(承前完)」,『産科と婦人科』17(2)(182):30.
- 61) 安藤画一・宮田重雄(1954)「ラジオ・メモ 人工授精の話(その1)」,『助産婦雑誌』6(2):17.
- 62) 「世界の話 4・人工授精の異母 兄妹 結婚」,『週刊サンケイ』1953年8月,2(32)(78):15-16.
- 63) 「世界の話 人工授精の悲劇=妻が出産直後に離婚の憂目=」,『週刊サンケイ』1953年11月,2(47)(93):12.
- 64) 「英国における人工授精論議」,『戸籍時報』1958年4月,(4)(1):14-15.
- 65) 石田健夫(1958)「人工授精児、は訴える パパは試験管」,『週刊東京』1958年7月,4(27)(146):32-37.
- 66) 「人工授精が生んだ現代のスリラー 米国家庭を震撼させたX氏の告白」,『週刊新潮』1959年1月,4(2)(153):52-53. 米国の『ホイスパー』という雑誌に掲載された「五百人の人妻に精液を提供した男」の存在を取り上げている。
- 67) 石垣純二(1950)「ルポルタージュ 人工授精室」,『婦人画報』,554号:103-104.
- 68) (1950)「ルポルタージュ 人工授精」,『漫画:見る時局雑誌』,18(10):56.
- 69) 杉浦哲次(1951)「人工授精病院探訪」,『リベラ』,6(6):93-94.
- 70) 有馬頼義(1956)「やどかりの詩」,p.281,鱒書房.
- 71) ジャン・ルイ・キュルティス,東郷青児訳(1958)「人工授精時代」,『婦人公論』1958年1月号,43(1)(489):304.
- 72) 日本経済新聞社「不信のとき(1)」1967年1月15日,(16); 日本経済新聞社「不信のとき(333)」1967年12月15日,12(16).
- 73) 日本経済新聞社「次の連載小説『不信のとき』」1967年1月6日,14(15).
- 74) 飯塚理八(1962)「人工授精で子どもをもうけた夫の気持、妻の気持」『婦人倶楽部』1962年7月号:246.
- 75) 安藤画一・林諫・小山いと子(1953)前掲書.
- 76) 佐藤圭子(1953)「人工授精に成功した婦人の手記」,『主婦之友』1953年10月号,37(11):376-379.
- 77) 本誌記者(1954)「人工授精児第一号を訪ねて」,『婦人倶楽部』,35(10):306-309.
- 78) 大井とも子(1957)「愛はさらに深く(人工授精第一号の母の手記)」,『主婦と生活』1957年8月号,12(8):360-364.
- 79) 本誌記者(1954)前掲書,307.
- 80) 同上.
- 81) 佐藤圭子(1953)前掲書,376.
- 82) 同上,377.
- 83) 本誌記者(1954)前掲書,308.
- 84) 佐藤圭子(1953)前掲書,377.
- 85) 大井とも子(1957)前掲書,361.
- 86) 佐藤圭子(1953)前掲書,378.
- 87) 大井とも子(1957)前掲書,362.
- 88) 本誌記者(1954)前掲書,308.

- 90) 佐藤圭子(1953)前掲書,378.
- 91) 大井とも子(1957)前掲書,363.
- 92) 佐藤圭子(1953)前掲書,379.
- 93) 本誌記者(1954)前掲書,308.
- 94) 大井とも子(1957)前掲書, 363.
- 95) 同上.
- 96) 同上,364.
- 97) 佐藤圭子(1953)前掲書,379.
- 98) 平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究「生殖補助医療技術に対する国民の意識に関する研究」, 生殖補助医療技術についての意識調査 2003 集計結果(平成 15 年 4 月), 主任研究者山縣然太郎.
- 99) 同上,46.
- 100) 同上,47-86.
- 101) 安藤画一(1959)「特別講演 人間人工授精の側面観」,『日本不妊学会雑誌』1959 年 3 月,4(2): 38.
- 102) 同上,41.
- 103) 同上,38-42.
- 104) 飯塚理八(1962)前掲書,246-249.
- 105) 飯塚理八・高橋輝雄(1966)「人工授精の実際」,『産婦人科の実際』1966 年 10 月, 15(10): 883-889.
- 106) 安藤画一(1967)「所謂・人工授精に関する常識的概説」,『慶應医学』1967 年 7 月, 44(4): 393-398.本研究においては英の artificial insemination の略語である「AI」を使用すると記述あり。
- 107) 「人工授精児と"実父"(提供者)との微妙な関係」,『宝石』1968 年 2 月号: 74-81. 但し、ドナー登録数については憶測にすぎない可能性もある。[(1950) 前掲書,52.ドナー登録が 50 名と受け取れる記述あり。石垣純二(1962)「人工授精これでいいのか--不妊症を不治とみる偏見から悲劇がはじまる」,『文藝春秋』40(11): 296. ある大学の上級学生四十名が一年交代で登録されているらしいと記述あり、この大学は慶應義塾大学と推測される。]
- 108) 安藤画一(1959)前掲書,38-42.
- 109) 大槻憲二は東京分析学研究所の設立者。参照, 宗像和重・大槻岐美(2001)「動坂界限の作家たち 大槻岐美さんインタビュー」,『早稲田大学図書館紀要』2001 年 3 月,48: 39-62.
- 110) 朝日新聞「身上相談 人工授精をすすめる夫」1964 年 3 月 17 日,12(9). 回答者は心理学者宮崎音弥、精神科医宮崎二三子夫妻である。
- 111) 大槻憲二(1964)「無精子症と人工授精」,『精神分析』1964 年 5 月号, 22(5): 27-30.
- 112) K.D.コーエン(1967)「人工授精と産後精神病」大槻憲二訳,『精神分析』1967 年 7 月号, 25(3): 4-11.
- 113) 大槻憲二(1967)「医源病因としての人工授精」,『精神分析』1967 年 7 月号, 25(3): 12-16.なお、この医療技術批判の文脈で「医源病因」という言葉が使用されていることにも注目すべきである。
- 114) 岩崎成郎(1967)「人工授精に関する法の見解」,『精神分析』1967 年 7 月号, 25(3): 17-19.
- 115) K.D.コーエン・大槻憲二(1967)「人工授精問題討論」,『精神分析』1967 年 10 月号,25(4): 61-64.
- 116) 生野兵治郎・戸田教一・足立英治・下西清暉(1967)「人工授精についての感想」,『精神分析』1967 年 10 月号,25(4): 64-66.
- 117) 国井淳一・高瀬磯・蝦名啓史・足立英治・福田杲正(1968)「人工授精の問題について」,『精神分析』1968 年 7 月号,26(3): 52-53.

- ¹¹⁸⁾ 江淵文昭(1968)「“やどかり”〔人工授精問題〕の背徳と悲劇」,『日本及日本人』1968年7月号(盛夏),1463:128-135.
- ¹¹⁹⁾ 読売新聞,前掲書.
- ¹²⁰⁾ 江淵文昭(1968)「人工授精子苦悩の一例(捨て子かと疑う長男)」,『精神分析』1968年10月号,26(4):49-53.
- ¹²¹⁾ 朝日新聞1968年12月2日,前掲書.
- ¹²²⁾ 岩崎成郎(1969)「人工授精子の遺産相続権問題」,『精神分析』1969年4月号,27(2):39-41.
- ¹²³⁾ 朝日新聞「論争『賛否』」1967年11月16日,(19).
- ¹²⁴⁾ 「人工授精児には相続権はない!?!-AID児が20年めに直面する愛と法の不安」,『週刊現代』1968年3月,10(9):114-118.
- ¹²⁵⁾ 飯塚理八・中田敏良・陳敏耀(1968)「今日の問題 人工授精の現況と将来」,『産婦人科治療= Obstetrical and gynecological therapy』,17(6):674-682.
- ¹²⁶⁾ 日本学術会議生殖補助医療の在り方検討委員会(2008)前掲書.
- ¹²⁷⁾ 日本経済新聞「精子提供者開示は困難 慶應大病院が伝える」,
<http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG2504P_V20C14A3CR8000/>2016年10月18日アクセス; 神奈川新聞「AIDで生まれた医師加藤英明さん 遺伝上の父 知りた
い」,<<http://www.kanaloco.jp/article/78974>>2016年10月18日アクセス.
- ¹²⁸⁾ 外務省「児童の権利に関する条約」, <
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>>2016年10月18日アクセス.
- ¹²⁹⁾ 議論の場を具体的にどのように設定するのかという大きな問題は、今後の検討課題である。

資料

資料1 AID を取り上げた創作物

◆1956年 小説 やどかりの詩

ストーリー:

「やどかりの詩」は精子提供のアルバイトをする神立晋を中心に相関する人たちの物語である。

不妊に悩む夫婦、加藤孝之介・三鈴は神立の精子により子を得る。

蓮沼レンは神立のアルバイト先の看護婦である。神立に好意を持つレンは愛情を得るため、同僚の協力を得て神立の精子を人工授精し出産する。しかし神立は光江と名づけられた赤ん坊を認めず、興奮したレンは加瀬夫妻の子が神立の精子を用い生まれた子であることを暴露する。偶然にも神立と加瀬夫妻は顔見知りであった。そして神立と三鈴は惹かれあっていく。[参考文献:有馬頼義(1956)『やどかりの詩』,鱒書房.]

ドラマ化:

この作品はテレビドラマ化され、そのタイトルが原作と同様「やどかりの詩」、日本テレビで1968年6月3日～7月5日の期間、午後1時30分から放映された。清水まゆみ、高橋長英、塚本信夫、池部良をキャストに、結婚して長い間子供ができない夫婦が、会社の先輩の男から人工授精を勧められ悩むというストーリーであった。[参考文献:テレビドラマ全史 : 1953～1994(1994), p.182, 東京ニュース通信社.]

◆1958年 小説 人工授精時代

ストーリー:

「人工授精時代」は生活のため精子提供をするフランスの貴族ルル・デスクラルモンの物語である。

人工受胎を行なうパルテノジュネーズ研究所はルルが身体、知能、精神、家系において第一級の精子提供者と認め、精液A' と名づけられ人気を得る。ルルは研究所の管理下で経済的に安定した生活を送るが、やがて精神状態が悪化し研究所を去る。

時を経て浮浪な姿のルルは町で出会った娘に「自分が精子提供者であり父親だ」と名乗る。だが精子提供者には父親と名乗る権利がなくルルは逮捕される。そしてこの時、ルル

は自分の精子により9,017人の子が生まれたことを知る。

ルルは釈放されるとその足で酒場に向い、38階建ての建物から飛び降りる。[参考文献:ジャン・ルイ・キュルティス,東郷青児訳(1958)「人工授精時代」,『婦人公論』1958年1月号,43(1)(489):304-323.]

◆1960年 小説 愛と悲しみの時

ストーリー:

「愛と悲しみの時」は不妊に悩む夫を持つ新妻の上田千江子の苦悩を中心に、関る人たちの物語である。

千江子は傷痍軍人である夫の庄一郎の回復に献身的に努めながらも、夫の部下である女性慣れした石川定夫に惹かれていく。千江子は庄一郎から人工授精を勧められたことを利用し、石川の子を得ようと画策する。一方、庄一郎は戦友の山上から精子の提供を受け、千江子に人工授精することを提案する。[参考文献:平林たい子(1960)『愛と悲しみの時』,文芸春秋新社.]

映画化:

1964年10月には本作品を原作に映画「悶え」が公開されている。大映東京が製作した成人映画であり18歳未満鑑賞禁止の指定を受けている。上映時間は91分、庄一郎の不妊の原因を交通事故によるものとしている。[参考文献:文化庁「日本映画情報システム」,<<https://www.japanese-cinema-db.jp/Details?id=9836>>2016年9月6日アクセス.]

映画雑誌『キネマ旬報』には、主な出演者を新妻に若尾文子、その夫に高橋昌也、夫の部下の青年に川津祐介が当てられ、女の微妙な心と肉体の悶えを描く作品と紹介されている。[参考文献:「悶え」,『キネマ旬報』1964年10月号,(375)(1190):49.]

◆1961年 ラジオドラマ 人生の切符

ストーリー:

公爵家に生まれたハンサムな青年が、仕事である人工授精の材料提供者という仕事のためにバレリーナの恋人とも思うように会えなくなる。二人を中心に現代を痛烈に皮肉った物語は複雑に展開する。「人間の切符」はNHK第二放送「ラジオ劇場」で1961年1月11日の21時から45分間放送されている。脚本は藤本義一、出演者は永野達雄、永江日佐子、西山辰夫他。[参考文献:ラジオドラマ資源「ラジオドラマ放送データ 1961年」,

<<http://mezala.la.coocan.jp/radiodrama/rd1961.html>>2016年9月7日アクセス.] なお参考文献の「ラジオドラマ資源」は国立国会図書館リサーチナビ「人文科学・総記」(<http://rnavi.ndl.go.jp/humanities/>)に掲載の人文リンク集「テレビ・ラジオ」(<http://rnavi.ndl.go.jp/humanities/entry/post-32.php>)に掲載があった。

◆1964年 小説 処女受胎

ストーリー:

「処女受胎」は女流画家の高野愛子が特定男性の子供を生みたくないとの理由から、人工授精により自分だけの子供を得ようとするところから展開する。

精子提供者である医学生尾津悟は、自身の精液が愛子に授精されたことを施術に関する看護婦の宮川恵子から聞きだし、素性を伏せて愛子に近づく。恵子は愛子と尾津が親しくなり、自分を利用されたことに怒り、提供者が別人であると話す。尾津は錯乱し、身ごもる愛子を襲う。愛子は流産し、尾津は大学を辞め、愛子の家に住み込み、助手兼恋人となる。〔参考文献: 黒岩重吾(1964)「処女受胎」, 『小説新潮』1964年9月号, 18(9)(243): 138-163.〕

映画化:

1966年10年には劇映画として公開されている。作品名は「処女受胎」、製作は大映東京、上映時間が87分である。〔参考文献: 文化庁「日本映画情報システム」, <<https://www.japanese-cinema-db.jp/Details?id=10411>>2016年9月10日アクセス.〕

映画雑誌『キネマ旬報』には、主な出演者として高野愛子に若尾文子、尾津悟に伊藤孝雄、宮川恵子に中原早苗が配役されたとある。〔参考文献: 平井輝章(1966)「日本映画批評 処女受胎」, 『キネマ旬報』1966年12月号, (428)(1243): 87-88.〕

監督の島耕二は「人工授精を試みるということ、その後の女の変容というテーマは、男の僕には興味ある問題。文明批評をまともに描くつもりはないけど、人工受精児がすでに四千人もいるということは、人間の歴史の中でも特筆に値するのじゃないかな」と語っている。〔参考文献: 「撮影所」, 『キネマ旬報』1966年12月号, (428)(1243): 87.〕

◆1967年 小説 『不信のとき』

新聞連載小説:

『不信のとき』は日本経済新聞で1967年1月15日から1967年12月15日まで

で掲載された有吉佐和子の連続小説で、生沢朗が挿絵を担当した。[参考文献:日本経済新聞社「不信のとき(1)」1967年1月15日,(16);日本経済新聞社「不信のとき(333)」1967年12月15日,12(16).]

有吉は連載開始前に「作者のことば」として次のとおり述べている。

「人を信じにくい世の中になってきました。ことに男女の仲は、まるで奇々怪々です。それはあるときはおもしろく、可笑しく、滑稽で、しかもよく考えてみると思わず慄然とするほどの凄みのあることが多いようです。それにもかかわらず男も、女も、相手を信じることによって自分を信じ、自分を信じることによって相手を信じて、仲よく、あるときはひたと愛しあって生きているようです。

しかし不信が芽生えたとき、男はどうするでしょうか。女はどうするでしょうか。殊に男の妻はどうするでしょうか。この小説ではそれを追求してみようと思っています。

みなさまの御愛読を頂ければ幸甚です。私としてはもっとも現代的な不信の形を出したいと考えています。[参考文献:日本経済新聞社「次の連載小説『不信のとき』」1967年1月6日,14(15).]

ストーリー:

浅井義雄・道子は結婚して15年、子供はいない。浅井は浮気相手の望月千鶴子を妊娠させたことから、不妊の原因が妻にあると考えている。

浮気癖のある浅井はマチ子という銀座のホステスと親しくなり、女兒の父親となる。ところが不妊であるはずの道子が妊娠し男児を出産する。道子は浅井が無精子症であるので、AIDにより子を得たと告げる。施術に必要な夫の同意は弟に代理を頼んだという。道子は結婚して三年目に夫が無精子症であることを医師から知らされていた。だが無精子症だと知れば、浅井が安心して浮気をする心配し伝えていなかったのである。一方、マチ子からは高額な手切金を要求され、窮地に陥る。[参考文献:有吉佐和子(1967)『不信のとき』,新潮社.]

映画化:

映画「不信のとき」は1968年6月公開、上映時間が119分、浅井義雄に田宮二郎、道子に岡田茉莉子、マチ子に若尾文子の配役である。[参考文献:今井正(監督)(1968)「不信のとき」,角川書店(DVD).]

ドラマ化:

テレビドラマのタイトルは原作、映画と同様「不信のとき」、日本テレビで1968年4月4日～6月13日の期間、午後9時30分から10時26分に計11回放映された。小林桂樹、草笛光子、三田佳子をキャストに、男が馴染みのバーのホステスと知り合い、女が突然に男の子供を欲しいと言い出すという内容である。[参考文献:テレビドラマ全史 :1953～1994(1994) ,p.179,東京ニュース通信社.]

◆1967年 映画 炎と女

ストーリー:

伊吹真五、立子にはひとり息子の鷹士がいる。だが鷹士は不妊の真吾が妻の立子を説得しAIDにより得た子であった。

頻りに伊吹家を訪れる坂口健は無給の医局員時代に精子を提供していた。鷹士は立子の卵子に坂口の精子を人工授精して生まれた子である。坂口の妻シナは鷹士が夫と立子が姦通し生まれたと思い込んでおり鷹士の連れ去りや、伊吹を誘惑する。

立子は鷹士の遺伝子上の父である坂口と別荘で過ごす。そのことを知った上で伊吹は「家に戻る」という立子を受け入れる。そして鷹士が自分の子であることにかわりないと坂口に告げる。親子三人が別荘を去り、車に乗り込むシーンで終わる。

配役は伊吹真五に木村功、立子に岡田茉莉子、坂口健に日下武史、シナに小川真由美であった。[参考文献:吉田喜重(監督)(1968)「炎と女」,山田正弘・田村孟・吉田喜重(脚本),松竹(DVD).]

◆1967年－1968年 漫画 『人間ども集まれ!』

ストーリー:

「人間ども集まれ!」は精子提供者の天下太平と、AIDで生まれた人間を中心に展開する。自衛隊員の太平は東南アジアのバイバニア国へ義勇兵として送られたが、脱走後、捕虜となる。

バイバニア国は人工授精により人間を大量に作り兵士にするという計画を進めている。太平の精液を調べたところ、生殖器がない無性人間を生み出す特殊なものであることがわかる。太平の精液により大勢の無性人間が作りだされ、世界中に奴隷や兵士として売買されていく。

無性人間は忠実であったが、反逆する者があらわれたことをきっかけに世界各地で解放を

求める暴動が起こる。〔参考文献:手塚治虫(1999)『人間ども集まれ!: 完全版』,実業之日本社。〕

なお、本作の初出は1967年から1968年『週刊漫画サンデー』の連載である。〔前掲書 p.613〕

資料2 不妊と子供の出自に関する意識の検討

「平成14年度厚生労働科学研究費補助金厚生科学特別研究『生殖補助医療技術に対する国民の意識に関する研究』報告書 生殖補助医療技術についての意識調査2003集計結果」(主任研究者:山縣然太郎山梨大学医学部教授)の「自由記述欄の集計」に記載あった「子供の出自等の子供の権利、子供に対する感情の記載があった145人」の記載内容をもとに検討した。

①不妊の悩みと子供の出自等子供の権利、子供に対する感情について集計したところ次のとおりであった。

1.不妊に悩んでいる64人のうち

子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載があったものは4人

2.周囲に不妊に悩んでいた人、いる人がいる76人のうち

子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載があったものは5人

3.不妊に悩んでいない、わからない1087人のうち

子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載があったものは136人

②不妊治療と子供の出自等子供の権利、子供に対する感情について集計したところ次のとおりであった。

1.治療を受けたことがある37人のうち

子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載があったものは2人

2.過去に治療を考えたことがある、現在考えている10人のうち

子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載があったものは0人

3.周囲に受けたことのある人がいる、そういう話を聞いたことがある67人のうち

子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載があったものは3人

4.興味がある、興味を持った102人のうち

子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載があったものは9人

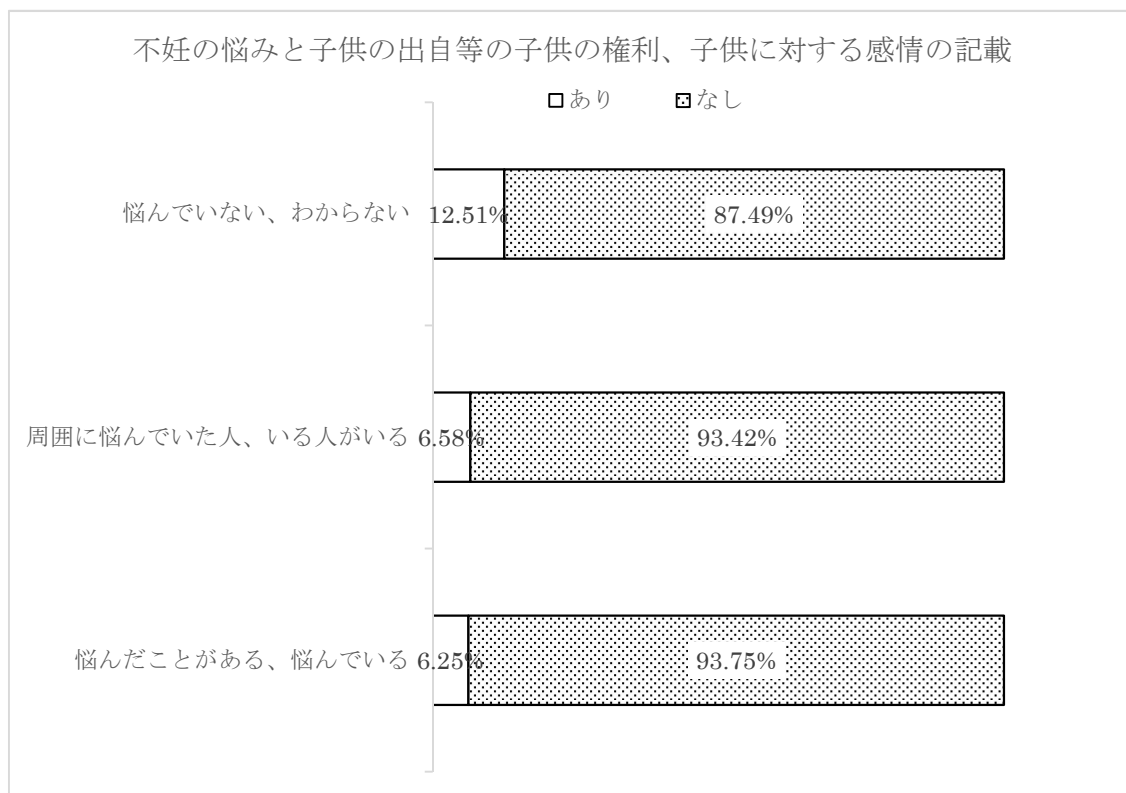
5.興味なし、その他1011人のうち

子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載があったものは131人

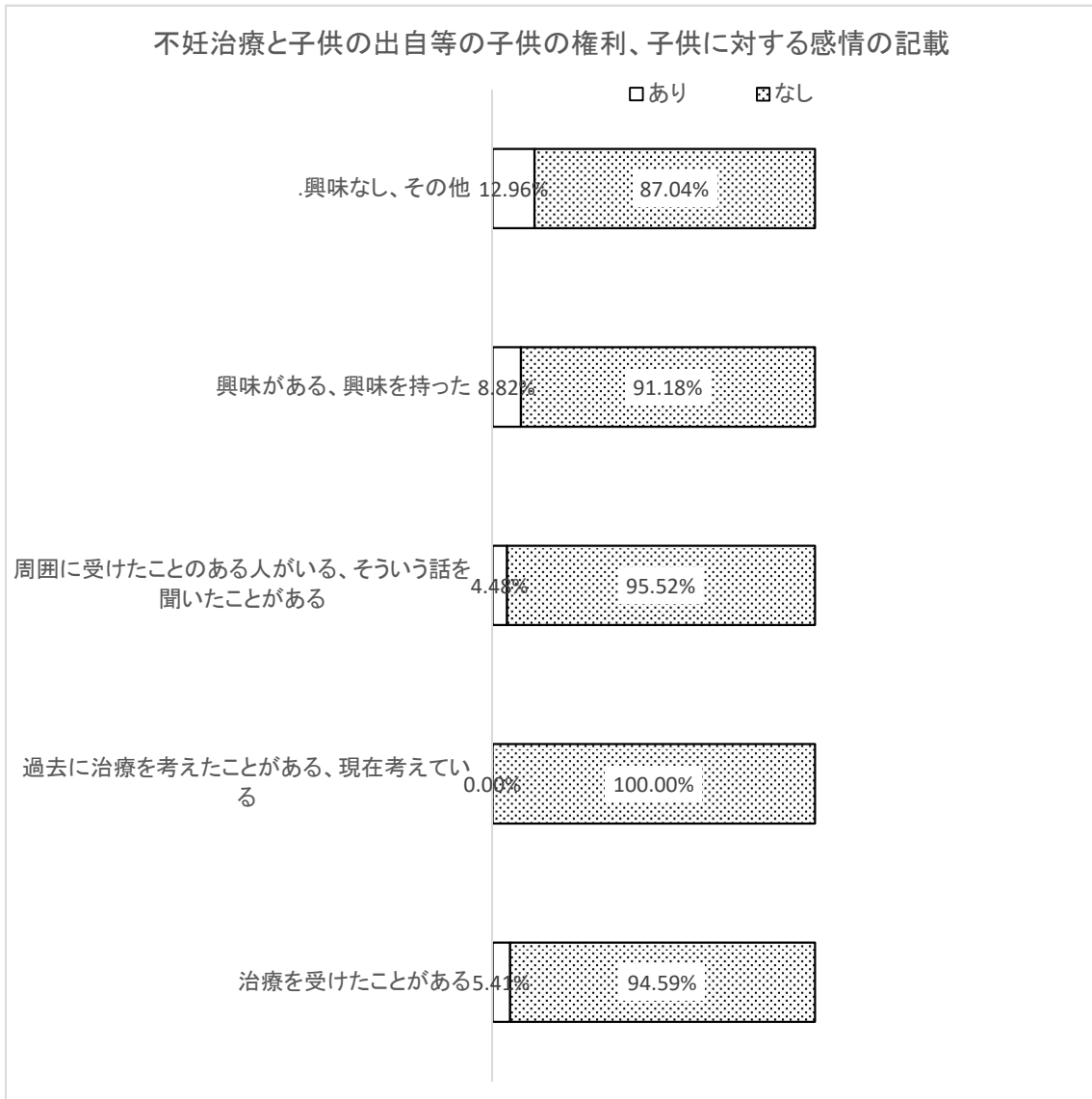
③不妊の悩みと不妊治療の子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の集計結果

子供の出自等の子供の権利、子供に対する感情の記載	あり	なし	計
内訳	145	1082	1227
不妊について			
悩んだことがある、悩んでいる	4 6.25%	60 93.75%	64 100%
周囲に悩んでいた人、いる人がいる	5 6.58%	71 93.42%	76 100%
悩んでいない、わからない	136 12.51%	951 87.49%	1087 100%
不妊治療について			
治療を受けたことがある	2 5.41%	35 94.59%	37 100%
過去に治療を考えたことがある、現在考えている	0 0.00%	10 100.00%	10 100%
周囲に受けたことのある人がいる、そういう話を聞いたことがある	3 4.48%	64 95.52%	67 100%
興味がある、興味を持った	9 8.82%	93 91.18%	102 100%
興味なし、その他	131 12.96%	880 87.04%	1011 100%

④不妊の悩みと子供の出自等の子供の権利、子供に対する感情の記載のグラフ



⑤不妊の悩みと子供の出自等の子供の権利、子供に対する感情の記載のグラフ



⑥不妊に悩んでいる者の子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載内容

第1、2子を不妊治療で授かった。でも、治療には、莫大なお金と時間がかかり続けられなくなったこともあった。生まれた子供は宝物。どんな方法であっても関係者の理解と、約束事がしっかりしていればいいと思う。子供のことを一番に考え、大きくなっても問題が起きないようにして欲しい。

二人目がなかなかできなくて悩んだ時期がある。子供の将来のこともあるので 制限は必要だと思うが、法律的にも認められるようになると良い。ただ、自分の事として考えると提供することも、されることにも抵抗を感じる。

不妊治療を受けたことがあるので辛さは理解できる。今親になったが、もし第三者を通して生まれたとしたら、親も子も辛すぎる。子供が事実を知った時、子供の人生を変えてしまうかも。親の希望は叶えられるかもしれないが、子供の人生を考えると認めることができないと思う。

第三者の場合、血がつながっていないし、将来子供にも説明できない。2人目が欲しくてノイローゼになりそうだが、自然に任せている。

⑦不妊治療を受けたことがある者の子供の出自等子供の権利、子供に対する感情の記載内容

第1、2子を不妊治療で授かった。でも、治療には、莫大なお金と時間がかかり続けられなくなったこともあった。生まれた子供は宝物。どんな方法であっても関係者の理解と、約束事がしっかりしていればいいと思う。子供のことを一番に考え、大きくなっても問題が起きないようにして欲しい。

不妊治療を受けたことがあるので辛さは理解できる。今親になったが、もし第三者を通して生まれたとしたら、親も子も辛すぎる。子供が事実を知った時、子供の人生を変えてしまうかも。親の希望は叶えられるかもしれないが、子供の人生を考えると認めることができないと思う。